

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 142 号

Jul. 2026

Summer

特 集 みどり戦略に対応した新しい農業の潮流
第8回 「中国有機農業のパラドックス」

レポート 第7期 北海道農業・農村振興推進計画について



堆肥入りBB肥料 シリーズ

持続可能で環境にもやさしい

PK減でエコな選択

あぐりサイクル

原料に粒状堆肥を使用し、有機割合を
約10%以上とした肥料

みどりサイクル

「あぐりサイクルシリーズ」のうち
高窒素かつリン酸・カリ減肥を図った肥料



稔りある大地とともに

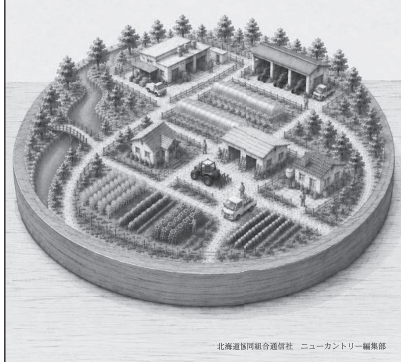
ホクレン肥料株式会社

最新刊

ニューカントリー2026年夏季臨時増刊号

農業法人指南書

新潟県ファーム代表取締役
齊藤 義崇



北海道協同組合通信社 ニューカントリー編集部

農業法人指南書

(株) 齊藤ファーム代表取締役 齊藤 義崇 著

農産物価格の激動、資材費の高止まり、担い手不足。日本農業は今、「生き残る力」を問われる時代に突入しています。本書は、普及指導員として17年、さらに農業経営の現場で法人設立・運営に携わってきた著者が、自らの実践と反省を基に法人経営の意義と可能性を提示。法人化に関する基礎知識から、今の時代に必要な経営者の心構えまで、法人化を目指す農業者に分かりやすく解説します。

B5判 108頁

定価 1,980円(税込み)

送料 400円

— 図書のお申し込みは —

株式会社 北海道協同組合通信社
デーリィマン社

☎ 011(209)1003
FAX 011(271)5515
e-mail kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。

<https://dairyman-ec.com/>



地域と農業 Vol.142

表紙写真：南幌町
子ども室内遊戯施設
「はれっぱ」
写真提供：南幌町



目次

- | | | |
|-------|----------------|---|
| 2 | 観 察 | 北海道農業のかたちー土地利用の分化過程ー
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦 |
| <hr/> | | |
| 5 | 特 集 | みどり戦略に対応した新しい農業の潮流 第8回
「中国有機農業のパラドックス」
中華人民共和国
中南財經政法大学経済学院 副教授 高 慧琛 |
| <hr/> | | |
| 22 | レポート | 第7期 北海道農業・農村振興推進計画について
北海道農政部食料安全保障局 参事 中村 文信 |
| <hr/> | | |
| 29 | シリーズ | 未来の北海道農業を担う農業高校 第7回
北海道新十津川農業高等学校 |
| <hr/> | | |
| 36 | エッセイ | 人とAIがバディとして働く未来
株式会社 キューブコーポレーション ディレクター 本間 美香 |
| <hr/> | | |
| 41 | 連 載 | わがマチの自慢 No.44 南幌町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 瀬川 辰徳 |
| <hr/> | | |
| 48 | 研究所だより | 令和8(2026)年度 調査研究課題等一覧 |
| <hr/> | | |
| 49 | 地域農研NOW | ～総会を終え、本年度の調査研究事業が本格的にスタート～ |
| <hr/> | | |
| 52 | 人事異動・編集後記 | |

みる 観察

北海道農業のかたち

—土地利用の分化過程—

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所 長 坂 下 明 彦

「個人の技術などの差ではなく、どの土地で作ったかという土地の差が出た」

(注1)。これは当研究所のモニターをお

願っている音更町の津島朗さんのモニター会議での発言である。二〇二五年は干ばつがひどく、土地そのものの力があるのをいったという。ここ二〇年ぐらいだ

ろうか、技術の向上と温暖化のプラスの影響もあって、十勝の農作物の単収は最高を記録してきた。しかし、気候変動は人知を超えた原生的な地力の規定性を高めているようである。歴史を振り返り、再び適地適作をめざす時代が到来したの

かもしれない。世代交代もこうした圃場レベルの土地の歴史の伝承を踏まえる必要がある。

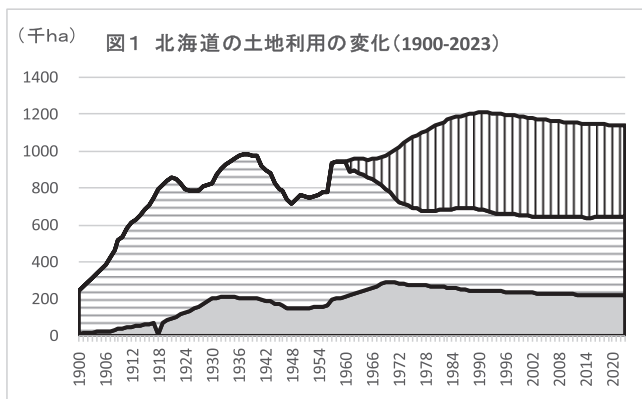
このような顕微鏡的な接近とともに、北海道という大きな島の望遠鏡的観察も必要である。ここでは北海道における農用地の利用がどのように分化してきたのかをスケッチする(注2)。

北方民族に連なるアイヌ狩猟・採種社会は、実は自給をこえた交易経済に組み込まれていたことが明らかになっている。明治期以降の近代化は松前藩支配に変わって、蝦夷地北海道を内国植民地に位置

づける。北海道拓殖計画では、内務省直営で道路港湾などのインフラ整備により、官営をもとにした民営の鉱山、鉄道、パルプ、製鉄などの工業化、そして北洋の大規模漁場開発も進められる。農業もまた、全島国有化された土地の払い下げにより直営の大規模農場の設立が試みられたものの失敗に帰し、小作農場制のもとでの家族経営が主流となっていく。

亜寒帯湿潤気候である北海道においては、森林が広範に存在していたため、農業はその伐採、焼畑とその延長線上の畑作として始まった。原生的地力に依拠した無肥料の収奪的な畑作であったため、まもなく転換を迫られる。他方、国有未開地は「牧場用地」としても払い下げられ、経営の行き詰まりや投機的使用によって、多くが民有未墾地として放棄され、後に問題となる。

畑作を中心とした内国植民地的な商業的農業の展開は、日露戦争、第一次大戦期の洪水的な輸出(馬鈴しょ澱粉など)



注) 1957年以前は『北海道農業年統計表』、以降は『耕地及び作付面積統計』により作成、両者に断絶がある。1960年までの畑には草地を含む。

をもたらし、その戦後には地力が枯渇して経営問題が発生する。日露戦後（一九〇五年）の耕後退は内陸部の開発によって相殺されるが、第一次大戦後には畑地は一六万haもの減少を見せ、図にもくつきりと表れている（図1）。畑地は一九三〇年代になって十勝やオホーツクで拡大を見せるが、戦前のピーク一九一八年

の七八万haを超えることはなかった。むしろ、開発の一巡に伴い経営形態の転換が模索された点大きい。粗放的な畑作からの転換としての北方稲作経営や輪作有畜化による集約的な畑作という二つの地目・経営形態が目指される。稲作は一九二〇年からの北海道産米増殖計画により一九二二年には一〇万haを超え、三三年には二二万haとピークをなす。しかし、このバブルは連続冷害によって大きく後退する。

一方、開発のフロンティアである十勝や網走では豆作に代表される連作型の畑作や丘陵部の工芸作物がメインであり、より寒冷な東部・根釧地域や北部・天北地域では自然草地・混牧林での馬産や小規模放牧酪農、馬鈴薯の連作が行われていた。こうして図2に示すような北海道の土地利用の大区分が稲作・畑作・酪農畜産という経営形態に対応してその姿を現してくる。

第二次大戦後も農地の縮小はさらに

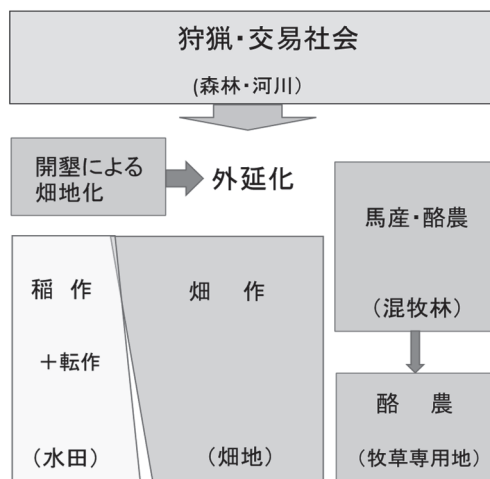


図2 北海道における農用地の地目変化と経営形態

加速し、ボトムは一九五二年であった。上向きになったと言っても、二九・三二冷害（一九五四・五六年）に襲われ、ダメージ克服のために、粗放的な畑作経営に根菜類（馬鈴しょ、甜菜）を導入して輪作体系を構築する、酪農を導入して混合経営（北海道では混同経営と呼んだ）に転換するなどの官民一体の展開が見られた（注3）。

しかし、その達成には第二次構造改善事業などによる機械化（トラクタと収穫

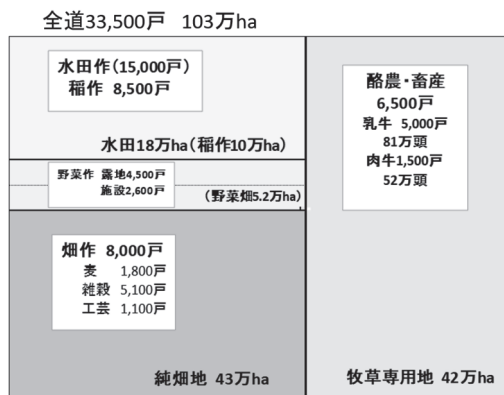


図3 北海道の農用地の地目分布と経営形態

注1) 2020年農業センサスにより作成。

2) 農家戸数は農産物販売金額一位の経営体数による。

3) 野菜畑は水田と純畑地に含まれる。

機)や農協施設の整備、そして秋まき小麦の導入が不可欠であり、畑作の輪作(十勝は四年輪作、網走は豆類を欠いた三年輪作)の確立は一九七〇年代後半以降であった。また、混合経営は同時期に畑作専業経営と酪農専業経営に分化していった。畑作と酪農はともに畑地(arable)型である。二〇二〇年農業センサスによれば、普通畑四三万ha、畑作農家八千戸である。

これに対し、根釧地域や天北地域では、

戦後緊急開拓入植者に加え、酪農専業地帯を形成していく。自然条件を含め営農条件は厳しく、政策的なバックアップなしに地域農業は成立が難しかった。ここでは混牧林を牧草専用 地へと整備し、草地(pasture)型の酪農地帯を形成している。二〇二〇年では牧草専用 地四二万ha、酪農家五千戸、飼養頭数八一万頭となっている(ただし畑地酪農を含む)。畜産としては肉牛飼養農家の存在も大きくなっており、一・五千戸、五二万頭飼養となっている(ただし、畑作での黒毛和牛)。日露戦争後から開始され、第一次大戦後に本格化した北海道稲作は昭和戦前期に縮小を余儀なくされたが、戦時期のダム開発を起点に戦後流域開発によって拡大する(最大時二八万ha)。泥炭地に立地する戦後開拓地域が大規模稲作地帯として加わったのである。しかし、一九七〇年から開始された減反・転作により水田は大幅に後退し(一八万ha)、水稻作も減少する(一〇万ha、稲作農家八・五千戸、

二〇二〇年)。ただし、良質米生産への努力により、ゆめぴりか等のブランド化に成功している。転作物は当初、単純休耕、「捨て作り」であったが、現在では輪作も行われるようになり、補助金を含む転作の所得は稲作を上回っている。

この結果、現在の北海道農業は、転作率の非常に高い水田作(稲作+麦+大豆)、畑作に酪農が加わる畑地作、そして草地型酪農の三つから構成され(図3)、さらに一九八〇年代からは野菜作が第四の作物として位置づけられている(五・二万ha、七・一千戸)。求められるのは、適作、農法の再構築である。

(注1)『地域と農業』一四〇号、二〇二六・二月、五四ページ。

(注2)以下の叙述の一部は坂下明彦『主要農業地帯の特徴と構造①北海道』『農業経済学事典』丸善、二〇一九をもとにしている。

(注3)坂下明彦『冷害と北海道農業研究』『地域と農業』一三八号、二〇二五・七月。

みどり戦略に対応した新しい農業の潮流

第八回

中国有機農業のパラドックス

中南財經政法大学経済学院 副教授

高 慧 琛
コウ ケイ チン

一 はじめに

中国における有機農業の発展は、おおむね三つの段階に区分できる。初期段階は、持続可能な農業政策が「中国生態農業（CEA）」や「緑色食品」に重点を置く一方で、輸出志向型の有機農業が出現した。この時期の有機農産物の多くは、主として海外市場向けられていた。その後、政府による基準の整備や第三者認証制度に基づく監督体制が形成されるにつれて、先行する輸出志向型企業が有機農業の成長を牽引するようになった。

これにより、中国の有機農業は国際的な認知を獲得するとともに、国内においても次第に注目を集めるようになった。近年では、国内市場の急速な拡大に加え、農民專業合作社（小規模は農協）や消費者団体の台頭を背景として、有機農業は従来の輸出依存型から、多様な経営主体が共存する形態へと移行しつつ

ある。本論は、既存統計、政策文書および先行研究の整理に基づく文献レビュー型の分析である。以下では、近年における中国有機農業の発展動向を概観したうえで、その成長過程に内在する構造的矛盾を検討する。本論でいう「パラドックス」とは、中国有機農業が国家政策と市場の需給関係によって急速に拡大しているにもかかわらず、その発展が必ずしも生態学的持続可能性、農民主体性、ならびに消費者との信頼関係の深化に結びついていないという矛盾を指す。

二 マクロデータの背後にある現実

(一) 量的拡大の現状：生産と市場の概観

IFOAM国際有機農業運動連盟の最新統計によれば、中国の有機農地面積は三五九万haに達し、世界第四位の規模を有し

ている。また、年間増加面積においても世界第二位を記録している。また同報告書によると、二〇二四年に中国では有機農業の振興を目的に一六〇件以上の新たな地方政策が実施された。これらの事実は、有機農業に対する政府の強力な支援体制を如実に示している。

また、中国国家市場監督管理総局の報告書『中国の有機産品の認証と有機産業の発展（二〇二五）』によると、有機産業の総生産額は三、五七四億元に達し、前年比二二・八二％増となった。主要产品目別では、穀物が一七四万ha、豆類・油糧作物が六二万ha、飼料作物が三九万haを占め、これらが上位を構成している。関連する生産・経営主体としては、生産者が一万五、六七六、加工業者が五、三〇六、輸入業者が二八二、輸出業者が二六五となっている。

認証制度については、認証取得企業数は一万七、八三〇社、認証書発行総数が二万八、九一八件に達し、前年比一三・二％増である。注目すべきなのは認証の内訳において栽培関連が全体の六三・五％を占めている点である。このことは、中国の有機農業産業が依然として第一次産業部門、すなわち原料生産に重心を置いていることを示している。

中国の有機農業の規模拡大は、量的のみではなく、空間的展開においても不均衡を伴っている。有機農業の認証に関する地理的分布は、「北東―西南」方向に沿った集積構造を示している。

具体的には、黒竜江省、雲南省、貴州省などが主要な有機農業地域であり、生産拠点は限られた地域に偏在している。これに対して、東部沿海部の経済発達地域は消費市場として高い成長を示すものの、域内での有機生産能力は不足している。このような供給地と需要地の地理的非対称性は、流通構造のみならず、消費者の信頼形成にも影響を及ぼしうる。

西南地区に目を向けると、貴州省が有機認証書総数の三分の一以上を占め、突出している。これは貴州省における生態系補償政策、貧困脱却に関する国家的戦略、ならびに山地農業の比較優位が直接的に関与している。したがって、この展開は政策主導型の発展経路と位置づけられる。

（二）市場動向と貿易構造の変化

同資料によれば、中国の有機産業は市場・流通面においても急速な拡大を示している。二〇二四年の有機製品販売額は一、二四七億元に達し、前年比二三％増を記録した。これにより、有機製品販売額は初めて一、〇〇〇億元の大台を突破し、中国は名実ともに世界第三位の有機食品の消費市場としての地位を確立したといえる。品目構成からみても中国の有機食品市場は、すでに内需が圧倒的な主導的地位を占める構造へと転換している。

まず、品目別市場シェアをみると、市場への浸透および消費

者の信頼が高い液状乳・乳製品が最大である。つづくのが、製品の安全性に対する強い需要による乳幼児用食品である。一方、生鮮野菜は日常的に高い頻度で購入される主要品目であるものの、コールドチェーンにおける損耗率の高さが課題となっている。

次に、有機食品の消費地には著しい地域的偏在がある。その中心は、北京、上海、広州、深センといった一級都市、および長江デルタ、珠江デルタの都市群に集中している。これらの経済先進地域は全国の消費量の約七〇%を占めている。都市部における所得水準の高さおよび健康意識の高まりが、有機農産物市場の形成と密接に関連することを示している。

最後に、購買チャネルはスーパーマーケットおよび有機専門売場が全体の約六〇%を占め、最大の販路となっている。次いで、ECプラットフォーム（京東、天猫等）が約三〇%を占める。これをめぐるのは、盒馬（Hema）などの大手資本が上流サプライチェーンに直接介入し、自社生産基地を建設する「プラットフォーム化」と、地域単位での共同購入や消費者協同組合（たとえば上海の「菜団」など）が急速に普及する「コミュニティ化（社群化）」というふたつの潮流が現れている。有機農業とECプラットフォームの結合は、デジタル技術を通じて「信頼の欠如」および「需給の非対称性」の解消を図る試みとして位置づけられ、農業流通システムそのものの再編を促している。

といえる。デジタル技術の普及は、消費者の有機食品に対する考えを変えつつある。

貿易動向では、輸出入間で異なる動きが見られる。輸入額は四四億元で、前年比七・六%減である一方、輸出額は一一億ドルに達し、前年比六・七%増と堅調な伸びを示した。国際認証についてはEU基準が最多を占めており、欧州市場を見据えた企業の国際展開「外向きの有機農業」が加速している。

（三）マクロ的指標と構造的脆弱性の乖離

以上のマクロ的指標は、中国の有機農業が抱える構造的脆弱性を隠す可能性がある。有機農業用地比率はわずか〇・七%にとどまり、世界平均の二・一%を大きく下回る。市場規模は世界水準に達するが、国内食品市場におけるシェアは約一%にすぎず、スイスの二・三%などとの差は大きい。また、一人当たり消費額も一ユーロにとどまり、世界平均の一七・七ユーロの六割程度にとどまっている。

このように、中国有機農業は「規模の巨大さ」、すなわち量的拡大と、「市場の未成熟さ」、すなわち質的停滞との間に顕著な乖離が存在している。これは、中国の有機農業が直線的な成長段階にあるのではなく、より深い構造的矛盾に直面していることを示す。中国有機農業は、制度的拡張と市場的成熟との不均衡のなかで、いわば「アイデンティティの危機」の局面に置か

れているのである。

本論では、こうした表面的な成長の背後に潜む政治的、経済的、消費心理的な三重の構造的歪みに着目し、中国有機農業の実像を明らかにする。

二 政策による「有機」の脱構築

二〇一二年の第一八回党大会以降、「生態文明建設」が国家戦略へと格上げされ、有機農業はその実現に向けた重要な政策手段に位置づけられた。政府は「農業現代化」や「農村振興戦略」の枠組みのなかで有機農業を強力に推進し、地方政府に対する強い実施圧力となっている。

二〇一四年には『品質強国建設綱要』および『第一次五カ年計画』市場監督管理現代化計画』の実施のため、グリーン製品、有機製品および関連サービスの認証業務が一層推進された。地方政府もそれに対応した政策を策定・導入している。しかし、このような国家主導型モデルは、短期間での急速な規模拡大を可能にした一方で、有機農業が本来内包していた理念や価値を変容させるという副作用をもたらした。その構造的問題は、以下の二つの側面から理解することができる。

(一) 目標管理への過度な従属がもたらす「形式主義」

地方官僚の業績評価システムにおいて、「環境対策」や「クリ

ーン農業の普及率」が重要指標として組み込まれた結果、需要を把握しないまま「モデル地区」を設立する競争が過熱している。こうした取り組みは、認証取得数などの数値目標の達成が自己目的化し、実際の運営実態を伴わない事例も少なくない。その結果、生産現場において有機基準が十分に遵守されない「認証と実践の乖離」が発生している。加えて、補助金申請には複雑な手続きや大規模な土地要件が課されることが多く、資金は「龍頭企業」、すなわち農業産業化を牽引するリーディングカンパニーや国有企業に集中する傾向にある。そのため小規模農家は制度的に排除されやすい状況にある。

本来有機農業は「在地定着」や「人口還流」を促す効果を有しているとされる。農業有機化の度合いが高まることに、鄉村への人口還流確率が有意に上昇するという実証結果が報告されている。この効果は、主に三つの経路を通じて説明できる。第一に、有機農業が地域の雇用機会を増加させ、外部就労への依存を弱める点。第二に、有機農産物の価格プレミアムが地域農業の所得期待を高め、「鄉村に留まること」の経済的合理性を高める点。第三に、有機農業に伴う環境改善が居住環境の質を向上させ、居住選好としての回流を後押しする点である。

しかし、「認証と実践の乖離」、補助の偏在、さらには小規模農家の制度的排除が行われているために、有機農業の本体物効果が弱体化されているのである。

さらに、政策情報や技術情報が地域の適応行動を促すことも指摘されている。インターネット等の情報基盤を通じて、有機農業の実践が気候・環境リスクへの適応力向上と結びつく地域では、人口還流効果がより強化されるという。したがって、有機農業による還流促進は、単なる「有機化」の量的拡大によって自動的に実現されるものではない。むしろ、実践転換の実質性、所得分配の公正性、ならびに信頼形成と検証可能性が確保される必要がある。

ここで留意すべきは、政府が有機肥料の施用を促進する手段が同程度の効果を持つわけではない点である。中国の農家を対象とした研究では、有機肥料の施用を推進する政策的効果は、財政補助、政策広報、規制の拘束の順に高いとされる。財政補助の限界効果が大きく、現段階では価格インセンティブが有機農業への転換を最も強く推進していることがわかる。

もっとも、国際比較の観点からは、補助に依存した政策経路が、財政的持続可能性に問題があるだけでなく、補助金獲得を前提とした行動を生む可能性も指摘されている。供給サイドでの「プッシュ型」の政策運用は、短期的な普及には有効であるが、有機農業の理念や実践の定着を阻害することにも注意が必要である。

（二）「弱い持続可能性」への傾斜

第二の問題は、過度な技術主義への傾斜である。本来、有機農業は「アグロエコロジー（農業生態学）」の理念に基づき、自然循環や生物多様性を包括的に再構築するアプローチとして構想されてきた。しかし、実際の政策運用においては、その本質が「減農薬」や「減化学肥料」などの断片的な数値目標へと矮小化されている。

これは、有機農業を工業型農業に対する代替的实践、あるいは批判的対抗軸として位置づけるのではなく、既存の農業システムが抱える環境負荷を緩和し、その延命を図るための「技術的修正パッチ」として扱っていることを意味する。その結果、モノカルチャー、すなわち単一栽培や長距離輸送などの慣行は温存され、本来志向されていた「地域循環」の理念との乖離が一層明確になっている。

とりわけ、中国特有の「绿色食品」制度が、有機農業の理念的ハードルを引き下げ、有機農業を生態系全体の再構築ではなく、農薬や化学肥料の削減などの限定的な技術改善に置き換えられることになる。中国政府にとっての有機農業は食品安全基準達成のための「技術的管理プロトコル」となっている。

こうした政策方針のもとで、有機農業は社会運動や環境運動としてではなく、「農業供給側構造改革」の一環として語られ、都市部富裕層向けの「プレミアム商品」創出のためのブランド

認証へと置き換えられている。

そこでは、有機農業が本来有していたはずの「オルタナティブな経済」や「脱商品化」の側面は後景化し、農民が「改造されるべき客体」として扱われている点である。

このように、中国における有機農業は、代替的な農業哲学としての性格を弱め、巨大な産業構造を維持するための機能的構成要素へと、その役割を変質させつつあると言える。

三 制度発展における二重構造の亀裂

ここでのいう「二重構造」とは、国家主導の正式な認証体系と、CSAや有機ファーマーズマーケットに代表される民間、すなわち草の根レベルの有機運動が併存し、ときに競合している状況を指す。

国家認証認可監督管理委員会の所管下にある認証機関を中心に、国家主導の正式な認証体系が整備されてきた。これは、標準化およびトレーサビリティの観点から、供給側に対する統制を高める役割を果たしている。一方、CSAや有機ファーマーズマーケットなどの地域共同体を媒介として相互信頼を積み上げる民間レベルの有機運動も展開されている。これらの運動は、制度的認証とは異なり、「顔の見える関係」や継続的な交流を通じて、有機農産物の真正性を担保しようとするものである。

もともと、この二重構造は、必ずしも調和的な補完関係では

ない。国家認証は信頼形成の基盤であると同時に、価格上昇を正当化する制度的装置として受け止められる要素を持つ。CSA等の民間モデルは、関係性に基づく信頼の密度が高いという利点をもつが、運営主体の規模や資源の制約により、市場全体への波及には限界がある。都市中間層や特定の地域共同体に依存しやすい点は、こうしたモデルの拡張可能性を制約している。両者は、空間的条件、経済的条件、担い手の性格を異にし、その相互接続は必ずしも十分ではない。ここに、中国有機市場における「二重構造の亀裂」が形成されている。

（一）認証規制の厳格化と小規模農家の「制度的排除」

二〇一九年の「ゼロトレランス」政策に基づく新国家標準（GB/T 19630-2019）の導入以降、中国における有機食品規制は厳格化の方向を示してきた。中国国家認証認可監督管理委員会（CNCA）は、二〇二五年九月二五日に『有機製品認証実施規則』の改訂を公布した。これは認証プロセスにおける技術要件の細分化、禁止物質判定原則の明文化に加え、無通告立入検査、いわゆるフライトチェックの制度化による事後監視体制の強化、さらには販売証および認証コード管理の厳格化を通じたトレーサビリティ精度の向上を主眼としている。これら一連の措置は、市場参入審査から生産管理、認証取得後の監視に至る全過程において、より緻密な「監視ネットワーク」を構築し、認証企業に対

して従来以上に高度なコンプライアンス遵守を求めるものとなる。

しかし、規制の厳格化は、業界に複雑な申請プロセスと膨大な記録管理をし、特に専門的な管理人材を欠く小規模農業組織に過重な負担を課している。加えて、生産工程全体を網羅する複雑なトレーサビリティシステムの構築や高額な認証費用は、資金力を有する国有企業や大規模アグリビジネス以外には対応困難な参入障壁として機能している。

この高コスト構造は、中小規模の生産者に過酷な二者択一を迫っている。すなわち、市場から退出するか、あるいは「企業＋農家」モデルに組み込まれ、大企業の「生産ユニット」としてサプライチェーンに従属するか、という選択である。有機農業が「所得を押し上げる」効果を持つとしても、それは主として、認証費用を吸収でき、かつ価格プレミアムを通じて十分な収益増を実現しうる農家に限定される可能性が高い。

さらに、この外部資本主導型モデルは、深刻な所得格差と価値収奪の構造を内包している。第一に、「エリートによる囲い込み」のリスクである。サプライチェーンが生み出す付加価値の大部分は企業側に吸収され、地元農民は土地賃料や低賃金労働の対価を受け取るにとどまる。その結果、彼らは単なる賃金労働者へと位置づけられ、実質的な所得向上から疎外される。第二に、企業化された農場が周辺村落から孤立した「飛び地」

となる問題である。有機農業においては、隣接する慣行農地からのドリフトのリスクを回避するため、緩衝帯の設置が不可欠である。しかし、その確保は容易ではない。こうした農場の孤立性は、地域コミュニティにおけるガバナンスの活性化を阻害するだけでなく、利潤追求の圧力に起因する「有機認証の偽装」リスクを高めることにもつながる。さらに、大規模な土地集積を通じて小規模農家を排除することは、農村社会の基盤そのものを弱体化させる。

中国における有機農業のこうした展開パターンは、カリフォルニア大学サンタクルーズ校のジュリー・ガスマン（Julie Guthman）教授が、早くから指摘していた問題と重なる。この動向は、一般に有機農業の「慣行化（conventionalisation）」をめぐる議論のなかに位置づけられるものである。ガスマンはカリフォルニアの有機農業が社会運動から制度化された産業へと変容していく過程を批判的に分析している。有機認証と市場拡大は有機食品の可視性を高めた一方で、「有機」という概念を投入資材の代替やラベル経済へと単純化してしまい、とされる土地の集中、労働搾取、地域的不平等、農業の工業化といった根本的問題は、必ずしも解決されていない。ガスマンは、市場化、有機ラベル、あるいは「小農」へのロマン化だけでは、食料システムの根本的変革は実現しにくいと論じている。むしろ、土地、労働、政策、生態的実践の相互関係を構造的に再考する必

要性を強調している。この視点は、中国有機農業における認証制度の厳格化と小規模農家の制度的排除を分析するうえでも、重要な理論的示唆を与えるものである。

(二)代替モデルの構造的限界と空間の政治学

こうした制度的圧迫への対応として、小規模農家はCSA（コミュニティ支援型農業）のように、公的認証に依存せず、信頼関係に基づく代替的枠組みを模索してきた。これは、国家主導の正式な認証制度とは異なり、相互信頼と参加型認証システム（PGS）を基盤とする非公式な仕組みである。しかし、通常ファーマーズマーケットの形態をとるこのモデルも複数の構造的限界に直面している。

第一に、経営資源の不足と規模の制約である。都市部で一時的に開設されるファーマーズマーケットの運営主体は、大規模アグリビジネスと比較して、ブランド構築や物流管理に関する専門的知見を十分に備えておらず、市場競争において不利な位置にある。また、「顔の見える関係」への強い依存は、初期段階では寄与するものの、市場拡大や事業のスケールアップを阻害する要因ともなりうる。実際、年間売上高が一〇〇万元未満の組織が全体の九二％を占めており、多くの事業者は依然として「ニッチな高級品」モデルから脱却できていない。加えて、若年層の参加率の低迷も深刻な課題となっている。

第二に、空間的不安定性とそれに伴う高コスト体質である。都市の空隙を利用する「空間的非正規性」は、組織の存続と顧客基盤の安定化にとって重大な障害となる。コスト構造をみると、運営総コストに占める会場賃料の割合は通常三〇～五〇％で、きわめて高い水準にある。この固定費負担は、製品価格への大幅なプレミアム転嫁、すなわち高価格化を不可避なものとしている。また、運営の不安定性も顕著である。調査対象組織の六五％が、都市再開発、賃料高騰、政策変更など、会場側の事情による「強制的移転」や「突発的な立ち退き」を経験している。さらに、頻繁な会場設営・撤収や複雑な物流調整には多大な人的資源を要するため、運営コストは必然的に上昇する。多くの組織はボランティアへの依存によってコスト抑制を図っているが、専門性の不足や人員の流動化により、持続可能な運営モデルを構築することは容易ではない。

第三に、これらの市場の階層的排他性も見逃ごせない。参加者が豊富な文化資本および経済資本を有する都市新中間層に偏っているため、有機農業が特権的な消費活動の域を出ず、普遍的な社会運動へと発展しにくい。北京市内で確認された六三か所のCSA拠点の空間分布の分析によると、全拠点の七三％が地下鉄駅から一km圏内に立地しており、交通便利性の高さが確認される。しかし、その実質的なサービス範囲は、北京城区人口のわずか約一五％をカバーするにすぎない。とりわけ、回竜

観や天通苑に代表される低所得者層のベッドタウンにおけるカバレッジはきわめて低く、三・二％にとどまっている。この事実は、C S Aの展開の都市空間における「エリート化」傾向を反映しており、社会的公平性を欠いている。

これらの根底には、中国における「ローカル（本地）」概念の問題が存在する。中国のような広大な空間的スケールにおいては「ローカル」とは単に近隣で生産されたもの、あるいは地理的に近接したものを意味するわけではない。それは、政府、資本、都市中間層、草の根組織など複数の主体によって争われる政治的概念であり、「誰が市場へのアクセス権を持ち、誰がそこから排除されるのか」を規定する包摂と排除の論理として機能している。すなわち、「ローカル」を誰が「定義」しうるのかは、有機市場に参入できる農業主体、消費者層、流通空間の範囲を決定する権力関係そのものである。この意味で、「ローカル」は、食品リスクや都市・農村格差に対する不安を解消するための中立的な概念ではない。むしろ、それは特定の消費者層、農業主体、都市空間を結びつけるアイデンティティの政治であり、有機農業をめぐる資源配分と正統性の境界を画定する装置である。したがって、有機農業は生態、公平、信頼を掲げる代替的实践として語られる一方で、その実践過程においては、新たな階層的区別や空間的排除を再生産しうる。まさにこの点に、「ローカリティの定義権」をめぐるヘゲモニー争いが存在する。

四 「安全税」としての購買動機

中国の有機食品市場は、すでに一、〇〇〇億元規模に達しているが、その成長を牽引しているのは、必ずしも環境保護意識に根差した「価値志向型」の倫理的需要ではない。むしろ、その中核にあるのは、持続的な食品汚染や食品安全事件への不安に基づく「恐怖駆動型」の防衛的需要である。購買動機に関する調査では、「食品安全」を挙げた消費者が八八％、「健康」が七二％に達したのに対し、「環境保護」は三二％にとどまっている。この顕著な乖離は、消費者が有機食品に支払う高額なプレミアムが、公共的な環境配慮というよりも、乳幼児を含む家族や次世代を汚染リスクから隔離するという、私的かつ切迫した防衛的動機に強く支えられていることを示している。

（一）健康・安全を中心とする消費動機

中国都市部の消費者は、有機食品に対して総じて肯定的な態度を示している。その主要な動機は、健康および食品安全への強い関心、すなわち食品リスクに対する不安である。実証研究の蓄積も、消費者が有機食品を「健康」「安全」「自然」といった概念と結びつけて理解していることを確認している。ただし、この認知構造には明確な中国的特徴がみられる。一部の消費者にとって、有機食品は「富裕層の贅沢品」「高級品」、あるいは「マーケティング上の誇大な訴求」としても認識されている。

この点は、環境保全や倫理的消費を中核的動機とする欧米市場の有機食品認知とは質的に異なる。四大都市を対象とした定量的研究（サンプル数一、六五八の調査）においても、中国の有機食品消費を主導する要因として、健康意識が最も強く確認されている。これに対し、社会規範、すなわち同調や追従心理の影響は相対的に弱いことが示された。以上の結果は、中国の有機食品市場が依然として「機能性に基づく駆動」の段階にあり、「社会的表現に基づく駆動」へと十分に移行していないことを意味する。換言すれば、中国の有機消費は、環境保全へのアイデンティティを中核として正当化される欧米的パターンとは異なり、より直接的な健康確保とリスク回避によって支えられている。

（二）世代差と消費者類型

有機食品に対する態度形成には、世代間の差異も観察される。若年層、すなわち八〇年代、九〇年代、二〇〇〇年代生まれの消費者は、有機消費を生活様式の嗜好や環境配慮に基づくアイデンティティの表明と結びつける傾向が比較強い。一方、高年層、すなわち五〇年代、六〇年代、七〇年代生まれの消費者は、有機食品を主として食品安全の観点から捉え、農薬残留や化学添加物に伴うリスクをより強く意識する傾向がある。

また、都市部の中間層は、価値志向の違いに応じてさらに細

分化される。既存研究では、栄養成分を重視する「機能価値志向者」、高品質な生活への志向を重視する「情緒価値志向者」、環境アイデンティティを重視する「社会価値志向者」、そしてプレミアム価格の支払いに慎重な「価格感応型」といった類型が報告されている。

さらに、消費者調査データに基づく潜在クラス分析では、中国の有機食品消費者は四つのコア消費群に分類される。第一はアイデンティティ追求者である。この層は、有機消費を社会的地位や生活の質を示すシグナルとして捉え、高いプレミアムを支払う意向を持つ一方、可視的なブランド表示を重視する。第二は「健康追求者」である。この層は健康を最優先の動機とし、無農薬、低添加、栄養面の優位性といった機能的訴求に対して高い感度を示す。第三は「風味の探究者」である。この層は風味や食感といった嗜好面の品質を重視し、「伝統的な味わい」に対する選好が強い。第四が「慎重かつ保守的な層」である。この層は有機食品への信頼度が相対的に低く、価格感度が高いため、購買行動は販売促進策や入手可能性に大きく左右される。新型コロナの流行も、消費者意識の再編に重要な影響を及ぼした。既存研究によれば、感染拡大の経験を経たポストコロナ期以降、消費者の健康意識は有意に高まり、その上昇が有機食品への購買意向を媒介していることが示されている。とりわけミレニアル世代およびZ世代では、免疫機能の強化を標榜する

食品や有機認証製品の需要が段階的に高まる傾向が確認される。

(三)信頼形成と小売ブランドの役割

中国の有機食品市場において、信頼形成は市場拡大を左右する中核的要因である。先行研究では、デジタル・プラットフォーム上における「グリーン情報」の露出が、消費者の有機食品に対する信頼と倒U字型の関係を持つことが示唆されている。すなわち、情報が適度に提供される場合には認知を高め、信頼形成に寄与しうる一方で、情報過多は「信頼の疲労」を引き起こし、結果として購買意向の低下につながる。

信頼形成における重要な媒介としては、小売業者への信頼が挙げられる。とりわけ、消費者が小売業者に抱く信頼は、有機食品への信頼を予測するうえで最も顕著な変数であり、認証機関やラベル情報への信頼を上回ることが報告されている。これは、小売業者のブランド信用、すなわち小売ブランドの評判と信頼性が、中国の有機市場における信頼構造の重要な支点となっていることを意味する。したがって、山姆会員店(Sam's Club)、盒馬(Hema)、七鮮(Qixian)などの小売ブランドによる自社ブランド有機商品は、一般の有機ブランドよりも相対的に信頼されやすい状況が想定される。

(四)「安全税」としての有機プレミアム

以上を踏まえると、中国の消費者が有機食品に支払うプレミアム価格の本質は、生態系サービスへの対価、すなわち環境プレミアムとは異なる。それは、メラミン事件や農薬汚染に象徴されるシステミックな食品リスクを、個人または家族単位で回避するための費用であり、一種の「安全税」としての性格を帯びている。

この意味で、中国有機市場における購買行動は、社会変革への参加というよりも、リスク社会における「自己防衛のための個人的解決策」として機能している。購買動機の構造においても、依然として健康確保や価格といった「個人的利益」の追求が支配的な位置を占めている。新興国市場の成熟に伴い、環境配慮などの「利他的動機」も徐々に顕在化しつつあるものの、小規模農家への支援や地域社会との連帯といった社会的動機は、現状のデータにおいてはなお希薄である。

(五)価格・情報・信頼をめぐる市場障壁

しかし、市場の持続的発展は依然として強固な障壁に直面している。主要な消費阻害要因としては、第一に価格感受性、第二に認証制度への不信を含む不確実性、第三に製品知識に関する情報の非対称性が挙げられる。

とりわけ情報の非対称性には、知識ギャップと認知障害が介

在している。北京市場を対象とした調査では、約三分の二、すなわち六六％の消費者のみが有機野菜の表示、すなわちオーガニック・ラベルを正しく認識できる一方、約三分の一の都市消費者は、有機認証の基本的意味を十分に理解していないことが示されている。認知障害はさらに、二つに区分できる。第一は、識別障害である。これは、有機表示がどのような外観を持つのかを知らない状態を指す。第二は、理解障害である。これは、有機であることは認識しているものの、それが「グリーン食品」や「無公害食品」とどのように異なるのかを理解していない状態を指す。これら二つの障害は、市場教育において、視覚的識別能力の向上と、制度的・概念的差異の説明強化という異なる戦略が必要であることを示唆している。

価格感受性は、中国有機食品市場の浸透を妨げる最も重要な障壁である。有機食品に付随する市場プレミアムは、一般に通常価格の一・五～三倍に達しており、多くの家庭の日常的な消費予算を超えやすい。さらに、国際比較研究によれば、中国の消費者は欧米の消費者に比べ、有機食品に対する価格弾力性が顕著に高いことが示されている。これは、中国有機食品市場の発展が、住民の所得水準と有機プレミアムとの間に生じる緊張関係によって大きく規定されていることを意味する。

(六) 意図―行動ギャップの構造

中国有機食品市場における最も重要な構造的課題は、いわゆる「意図―行動のギャップ」である。多くの消費者は有機食品の購入に前向きな意図を表明しているにもかかわらず、実際の購買行動はその意図水準を大きく下回る。

このギャップは、主として二つの中核的障壁によって説明できる。第一は、認証に対する信頼不足、すなわち「認証信頼赤字」である。認証機関への信頼度が低い消費者ほど、購入意図と実際の購入との乖離が大きく、意向はあっても購買には転化しにくい。具体的には、認証機関への信頼、食品供給者への信頼、小売業者への信頼という三層の信頼体系が存在するが、そのなかでも小売業者への信頼が、実際の購買行動を最も強く予測する変数であることが示されている。第二は、入手の可能性と利便性の制約である。有機食品の販売チャネルは、一級・二級都市の高級スーパーや高端ECプラットフォームに高密度に集中しており、下位市場への浸透は十分ではない。このようなチャネルの偏在は、購入意図を行動へと転化する際の実行コストを高め、結果として意図―行動ギャップを拡大させる。

関連研究を総合すると、このギャップの深層メカニズムは、より精緻には五つの障壁に整理できる。第一は、可用性、すなわち入手可能性の障壁である。有機食品は中小都市や県域市場において供給が脆弱であり、購入の実行可能性が制限される。

第二は、信頼障壁である。認証体系の公信力が十分でない場合、消費者の有機食品に対する意図は信頼へと転換されにくい。第三は、価格障壁である。有機プレミアムは家計の予算制約を超えやすく、価格弾力性の高さが市場浸透を制約する。第四は、利便性障壁である。購入チャネルが限定的で距離的にも不便な場合、意図は行動として実現されにくい。第五は、認知障壁である。消費者が「本当に有機なのか」という真正性への疑念を抱く場合、購入への心理的ハードルが形成される。

(七)情報の非対称性と信頼危機

本市場を牽引する中核層は、一級都市に居住し、高学歴で、育児期にある「都市中産階級の女性」と定義できる。しかし、この層においても、購買意欲と実際の購買行動との間には埋めがたい構造的乖離が存在する。最大の障壁は、経済的合理性と心理的受容性のギャップである。加えて、信頼の危機が常態化しており、高額な対価に見合うだけの信頼性が担保されていないことが問題である。中国の有機市場では、情報の非対称性が三つの層として顕在化している。第一は、縦方向の情報の非対称性である。消費者は生産プロセスを直接観察できず、製品の「真偽」を確認することが困難である。第二は、横方向の情報の非対称性である。消費者間で、品質を識別するための信頼できる知識が十分に共有されておらず、真正性の評価が個人の経

験や推測に委ねられやすい。第三は、制度的信頼の欠如である。国内の認証体系に対する公信力が継続的に疑問視されており、認証による信頼伝達が十分に機能しない可能性である。

この信頼の欠如は、巨大な商業的障壁、すなわちトランザクション・コストを形成する。ブランド側は脆弱な信頼を維持するために多額のマーケティング費用を投じざるを得ず、それが最終価格をさらに押し上げ、一般消費者を市場から遠ざけるという悪循環を生んでいる。

加えて、かつてCSAのようなコミュニティに基づく人間的信頼メカニズムが一定程度担っていた役割が弱まるにつれ、市場における信頼は「認証ラベル」や「QRコード」といった記号システム、すなわち制度的信頼に大きく依存するようになっていく。消費者の信頼は、認証制度一般だけでなく、認証の出自によっても階層的に形成される。中国の消費者を対象とした研究では、EU、香港、日本、中国本土といった異なる出自の有機ラベルに対する信頼度および支払意思額(WTP)を測定した結果、EU、香港、日本、中国本土の順に信頼が高いという明確な序列構造が確認されている。先進国・地域の有機基準に対する信頼は国内基準に比べて有意に高く、認証基準に関する詳細情報を提示した場合でも、この序列構造を根本的に転換するには至らない。

(八)「恐怖による繁栄」と有機市場の脆弱性

西欧における有機農業の発展が、環境保護やライフスタイル選択といった「ポジティブな動機」に起源を持つのに対し、中国における有機市場の発展は、食品安全危機という「ネガティブな動機」によって牽引されてきた点に特徴がある。消費者は「地球を守る」ためではなく、「自己と家族を守る」ために有機食品を購入する。この力学は、一つの危険なパラドックスを浮き彫りにする。すなわち、中国における有機農業の繁栄は、慣行農業に対する不信、言い換えれば慣行農業の「失敗」を前提条件としているのである。

もっとも、有機農業が環境面で一定の実質的便益を有することも否定できない。長期にわたる有機栽培の実践は、土壌中の重金属蓄積を有意に抑制する効果を持つことが報告されている。慣行農業と比較すると、有機栽培体系では、土壌中のカドミウム、鉛、ヒ素の含有量が有意に低い。これは、有機肥料による化学肥料の代替と、生物的防除による化学農薬の代替という二重のメカニズムによって説明される。この知見は、有機農業がより安全な食品の生産にとどまらず、慣行農業によって損なわれた土壌生態系の修復とも接続しうることを示している。

中国の有機市場は、健康・安全への不安を背景に急速に拡大してきた一方で、その基盤はきわめて脆弱である。仮に規制強化によって慣行農業の安全基準が大幅に改善され、一般食品の

安全性が十分に担保されるようになれば、消費者が高額な「安全税」を支払う合理的根拠は弱まる。そのとき、環境的価値や社会的連帯を十分に内面化していない中国の有機市場は、存立基盤そのものを揺るがされる可能性がある。したがって、中国の有機農業が真の持続可能性を獲得するためには、「恐怖による繁栄」という脆弱な構造を乗り越える必要がある。そのためには、単に認証制度や市場チャネルを整備するだけでなく、生産者と消費者の間に、食品安全、環境保全、社会的公平を結びつける新たな社会契約を再構築することが不可欠である。

おわりに——食と農の『社会契約』再構築に向けて

本論は、中国における有機農業の展開を、政策、認証制度、市場構造、消費者意識、草の根実践、農村発展との関係に至るまで、多層的に検討してきた。その結果明らかになったのは、中国の有機農業が、単なる技術的な生産体系や高付加価値農産物市場ではなく、「安全」「信頼」「本地性」「自然」「近代化」といった意味をめぐる闘争の場であり、同時に資源配分と正統性をめぐる権力関係の場でもあるという点である。

中国の有機農業は、国家政策による制度化、市場需要による拡大、そしてCSAやPGSに代表される草の根の実践という複数の力学の交差点に位置している。そこでは、有機農業が持続可能な農業への転換として語られる一方で、実際には食品安

全への不安、都市中間層の防衛的消費、認証制度への不信、小規模農家の排除、都市・農村間格差といった複数の矛盾を内包している。したがって、中国有機農業の核心は、「成長しているが未成熟である」「信頼を売るが信頼が不足している」「公平を掲げながら排除を生み出す」「環境価値を有しながら安全不安に依存している」という一連のパラドックスにある。

本論の分析結果は、以下の七つに整理することができる。

第一に、消費者の積極的態度は、必ずしも実際の購買へ直結しない。中国の消費者は有機食品に対して総じて肯定的な認知と態度を示しているものの、実際の市場浸透率はなお限定的である。その背景には、認証制度への信頼不足、価格感受性、情報の非対称性、入手可能性の制約が複合的に作用しており、いわゆる「意図―行動ギャップ」が形成されている。

第二に、信頼は中国有機市場を拡張するうえで最も重要な媒介変数である。信頼体系は、認証機関への信頼、供給者への信頼、小売業者への信頼という三層から構成される。とりわけ認証機関への信頼は脆弱であり、制度的介入の中核の対象であると同時に、短期的な改善が最も困難な領域でもある。そのため、中国有機市場においては、制度的信頼と関係的信頼、さらには小売ブランドへの商業的信頼が複雑に絡み合っている。

第三に、健康・安全への動機は環境動機よりも強いが、その持続性には限界がある。現段階の中国有機市場は、環境保全へ

のアイデンティティ表明というよりも、食品安全リスクを回避し、家族の健康を守るという防衛的動機によって主に駆動されている。この点は、欧米型の倫理的消費モデルをそのまま適用することの限界を示している。したがって、市場教育や消費者コミュニケーションにおいては、有機消費を中国の食文化に内在する「薬食同源」や養生の伝統的枠組みと接続することが重要となる。

第四に、有機農業は顕著な正の外部性を有するが、それが市場によって十分に補償されていない。土壌修復、生物多様性の保全、炭素排出削減、農村コミュニティの活性化といった社会的・生態学的便益は存在するものの、それらは価格メカニズムのなかで十分に内面化されていない。その結果、有機農業の社会的価値と農家が実際に受け取る経済的報酬との間には乖離が生じており、これが農家の積極的な転換意欲を阻む一因となっている。

第五に、デジタル技術は有機農業の情報チェーンを再編しつつある。農業情報プラットフォーム、EC、ライブコマース、コミュニティ・グループ購買、ブロックチェーン型トレーサビリティなどは、消費者に対して生産情報を可視化し、信頼再構築の新たな経路を提供しうる。しかし、その効果は一義的ではない。情報過多はかえって信頼疲労を生み出す可能性があり、またデジタル・デバイスや導入コストは、小規模農家にとっ

て新たな参入障壁となりうる。

第六に、都市と農村の格差は中国有機食品市場の構造的特徴である。有機食品市場の中心的消費主体は都市部の中間層であり、特に一級・二級都市の高学歴層、育児世帯、健康志向の高い女性消費者が中核を成している。他方で、農村消費者は認証知識、価格許容度、購買チャネルのいずれにおいても不利な条件下に置かれている。この都市・農村の二元構造は、有機食品市場が全国的に均質に拡大しているのではなく、特定の都市空間と階層に集中して発展していることを示している。

第七に、有機農業と農村発展には相乗効果の潜在力がある。有機農業は、農民所得の向上、農村人口の回流、地域コミュニティの活性化、農村観光との連携などを通じて、農村振興に寄与しうる。したがって、有機農業は単なる高付加価値農産物の生産方式ではなく、農村振興戦略と結びついた多機能的な地域発展モデルとして位置づけることが可能である。

以上の知見は、中国有機農業をめぐる理論的含意をいくつか示している。第一に、有機農業は単なる環境技術ではなく、国家、市場、市民社会が「安全」と「信頼」の意味をめぐって競合する政治的領域である。第二に、メディア言説の分析からは、中国の有機農業が工業的農業への対抗軸としてではなく、しばしば科学技術と国家主導による近代化プロジェクトとしてフレーム化されていることが確認できる。第三に、「真正性」の生成

過程において、生産者は「伝統」と「近代」、「自然」と「科学」、「ローカル」と「国家標準」の間を往還しながら、自らの正統性を構築している。すなわち、有機農業の真正性は固定的な属性ではなく、複数のアクターによる境界作業のなかで生成されるものである。

さらに、この領域は単一の論理によって構成されているわけではない。NGO、開発団体、消費者、企業、認証機関、地方政府など、複数の「社会的世界」が交錯することで、中国有機農業の具体的な形態が形成されている。国家は制度的な権威を保持しようとする一方、食品リスク社会における制度不信は、民間アクターによる代替的な信頼ネットワークの形成を促している。その結果、中国の有機農業は、国家による上からの制度化によって支えられている。同時に、民間・草の根の実践を通じて下からの信頼構築にも依存している。したがって、それは単一の制度体系ではなく、複数のアクターが交錯する流動的なガバナンス空間として理解できる。

もっとも、本論で浮き彫りにした構造的課題のすべてが、中国固有の現象というわけではない。有機認証制度が内包する高コスト構造は、世界的に小規模農家にとって重い負担となっている。また、市場には「エコロジー」「天然」「グリーン」といった非公式または曖昧な表示が氾濫しており、消費者が真正な有機製品を識別することを困難にしている。さらに、有機認証

基準の断片化は、国際貿易における非関税障壁として機能し、取引コストを増大させている。したがって、中国の事例は、グローバル有機食品システムが抱える普遍的課題を照射するものでもある。

結局のところ、中国有機農業をめぐって究極的に問われているのは、食と農における「社会契約」の再定義である。生産者は安全で持続可能な食料を供給する責務を担い、消費者はその社会的・生態学的価値に対して公正な対価を支払い、国家は信頼できる制度的基盤と公平な市場環境を整備する必要がある。

この生産・消費・規制のトライアングルにおいて、倫理的責務と公正な分配が担保されない限り、中国の有機農業は、食品安全不安に依存した脆弱な市場にとどまり続けるだろう。したがって、中国有機農業の持続可能性は、単に認証面積や市場規模の拡大によって測られるべきではない。むしろ重要なのは、誰が有機農業の意味を定義し、誰がその利益を享受し、誰がそのコストを負担するのかという問いである。本論での議論が、中国のみならず、より強靱で公正なグローバル食料システムの構築に向けた学術的な一石となることを期待したい。



中華人民共和国
中南財經政法大學經濟學院 副教授

コウ ケイ チン
高 慧 琛 氏

1985年中国山東省生まれ。青島大学数学部卒業、中国農業大学大学院経済学研究院修士課程修了。2012年北海道大学大学院農学院博士課程（協同組合学研究室）入学、2016年、同修了（博士（農学））。2016年北海道大学農学研究院特任助教。2018年に帰国後、現職。

学位論文は「Growth and Development of Organic Agriculture in Contemporary China-A Study from the Producers' Perspectives-」（中国における生産過程からみた有機農業の成長と到達点）。

Report

第7期北海道農業・農村振興推進計画について

北海道農政部食料安全保障推進局

参事 中村 文信

道がこの三月に策定した道農政の中期的な指針である第七期の「北海道農業・農村振興推進計画」について、策定の経過とポイントについて紹介させていただきます。

一 計画の位置づけ

まず、はじめに、そもそもこの計画はどのようなものかと言いますと、今からさかのぼること約三〇年、平成九年に制定された「北海道農業・農村振興条例」にたどり着きます。

この条例は、ガット交渉が妥結し、WTO（世界貿易機構）が設立されるなど、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化した時代において、強い危機感を持った先駆者たちが様々な議論を経て策定したものであり、都道府県レベルの農業振興条例としては北海道が初めて策定したものです。

この条例では、農業・農村の振興に関する施策の基本となる事項を定めており、第五条には五つの基本方針を示すとともに、

第六条には施策を総合的かつ計画的に推進するために推進計画を策定することが規定されています。

条例制定の翌年、平成一〇年に第一期の推進計画が策定され、その後、おおむね五年ごとに見直しをしており、この三月に策定された推進計画は第七期となります。





二 計画の性格

計画の性格としては、当面の施策の展開方向を示すなど、道農政の中期的な指針の役割を果たすものであるほか、市町村や関係団体などが主体的な取組を行う際に参考としてもらうことを期待するもの、国に対する政策提案を行う際の施策の基本的な方向を示したものとされています。

また、位置付けとしては、道の最も基本的な計画である「北海道総合計画」における特定分野の計画として、道農政の基本的な方向や主要施策を示すものであり、施策別の計画を策定している農業農村整備や担い手の育成・確保、スマート農業の推進、農産物の生産振興などはそれぞれの計画に基づいて具体的な施策を推進することになります。

三 北海道農業・農村振興審議会

先述した条例の第二〇条では、知事の附属機関として「北海道農業・農村振興審議会」を置くこととしており、今回の推進計画の策定に際しても、この審議会で審議いただいています。

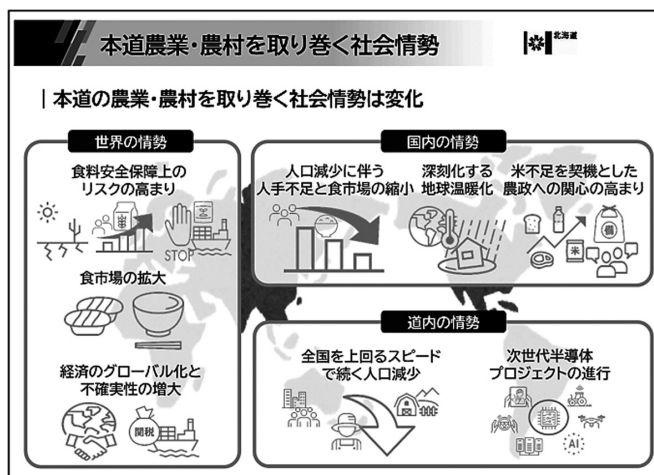
計画策定年である令和七年度の審議会では、会長である北海道大学大学院農学研究院の近藤巧教授、副会長である酪農学園大学の園田高広教授のほか、委員として、行政からは幕別町の飯田晴義町長など、農業関係団体からは北海道農業協同組合中

央会の小椋茂敏副会長理事や（一社）北海道農業法人協会の藤城正興会長など、経済団体からは北海道経済連合会の上坂牧夫常務理事など、消費者団体からは（一社）北海道消費者協会の嵯峨仁朗専務理事や生活協同組合コープさっぽろの犬島奈美理事など、このほか道内で活躍されている農業者や公募で選定された方など延べ一七名の皆様にお集まりいただき、計三回（通常年は二回）に渡って、それぞれの立場から様々なご意見をいただきました。

四 取り巻く情勢

第一回の審議会では、前計画の策定から五年が経過していることから、まず現状認識として、農業・農村を取り巻く社会情勢についてまとめました。

世界的には、ロシアによるウクライナ侵攻など、食料生産の不安定化や調達競争の激化、また、物流の2024年問題などから、我が国の食料安全保障上のリスクが高まっているほか、国内に目を向けると、人



口減少に伴う人手不足と食市場の縮小、高温による農作物の品質低下が頻発するなど地球温暖化が深刻化しており、特に道内では、全国より速く人口減少が進行し、今後もその傾向は続くことが予測されています。

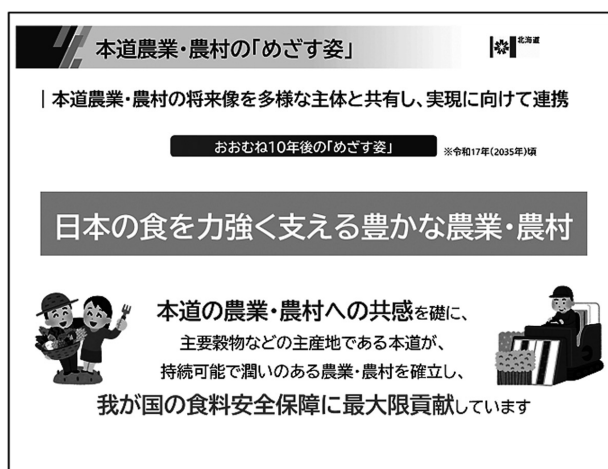
また、前計画の推進状況としては、令和一二年度の姿を表す総合指標のうち、北海

道の農業産出額と食料自給率はおおむね順調に推移しているものの、担い手に関する指標については、新規就農者数が目標とする水準に届かず減少傾向である一方、農業法人数は増加傾向となっていました。また、生産努力目標として設定した各作物の生産量は、年次によって変動はあるもの、おおむね順調に推移していることが明らかとなりました。

五めざす姿

このように、農業・農村を取り巻く情勢が変化していることから、前計画でおおむね一〇年後の「めざす姿」として設定していた「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」を見直すこととし、新たな計画では、我が国の食料安全保障への貢献と本道の農業・農村への共感をテーマに「日本の食を力強く支える豊かな農業・農村」としました。

この「めざす姿」は、道内外の消費者の皆様への農業・農村への共感を礎に、本道が



持続可能で潤いのある農業・農村を確立し、我が国の食料安全保障に最大限貢献していく、この意を込めており、本道が有する良質な農産物・食料の高い供給力や、これまでに培われた優れた技術とともに、農村地域に豊富に存在する地域資源を活かしながら、それぞれの地域が有する潜在力を発揮していくことを目指すものです。

また、本道の農業・農村には、国民や道

民の食を支え、基幹産業として地域と所得を支えるとともに、農業生産だけではない、洪水の防止や美しい農村景観の保全など多面的機能としての役割も期待されており、さらには、令和七年四月に策定された「食料・農業・農村基本計画」において北海道が主要穀物などの主産地であることが初めて明記されたところでもあり、こうした食料供給地域としての本道の役割と期待はますます大きくなっていると感じています。

六 推進方針

続いて、一〇年後の「めざす姿」の実現に向けた施策の視点として、次の四つの方針を設定しました。

①食料を安定的に供給する農業・農村

我が国の食料安全保障に貢献していくため、農地と担い手、技術といった食料自給力を維持、確保し、良質な農産物を生産・供給していくこと。

②環境と調和のとれた

持続可能な農業・農村

こうした農産物の生産・供給を持続的に行っていくためにも、農業が環境に負荷を与える側面に着目し、環境保全型の農業を推進することや多面的機能を維持・増進していくこと。

③誰もが安心して

住み続けられる農業・農村

農業生産の場である農村を維持していくことが重要であることから、若者や女性高齢者、外国人、障がい者など様々な人材が活躍できる環境を整えることや生活面での環境整備を推進していくこと。

④消費者と生産者が支え合う農業・農村

このような道民・国民の食を支える食料安全保障の確保に向けた施策を推進していくためには、消費者の方々の理解と協力が不可欠であるとの認識の下、消費者と生産者、都市と農村との交流などを通じて相互理解を醸成し、生産者とともに農業・農村を支えていくこと。

七 意見の聴取

審議会では、これらの視点に関して、様々な意見をいただきました。具体的には、多様な人材の確保に関し、雇用就農や外国人材、女性農業者の活躍を後押しすべきといった意見のほか、生産基盤の整備について、受益者負担の軽減や災害に強い基盤づくりとともに集出荷・貯蔵施設などの整備を促進すべきといった意見、また、地域全

施策の推進方針

将来像の実現に向けて、4つの方針の下、施策を総合的・計画的に推進

食料を安定的に供給する農業・農村

農業生産を担う人材が生産基盤である農地を最大限活用していきよう、優良農地の確保や農業生産基盤の整備・保全、多様な担い手の育成・確保、地域課題に対応した品種・技術の開発と普及を推進するとともに、需要に応じた農産物の安定的な生産・供給を図る。

我が国の食料安全保障への貢献

環境と調和のとれた持続可能な農業・農村

誰もが安心して住み続けられる農業・農村

本道の農業・農村への共感

消費者と生産者が支え合う農業・農村

体のデジタル化や気候変動に対応した品種改良、鳥獣被害防止に関するもののほか、農産物価格に対する消費者の理解など消費者と生産者の相互理解が重要、などの意見が出されました。

また、八月下旬から一〇月頭にかけては、全道一二か所で農業者や関係機関・団体の皆様に参集いただいた地域意見交換会を開催し、気候や土壌、産地の成り立ちなどが地域ごとに様々であることや近年の高温・少雨への対応、デジタル技術の活用、また、農業に関連する他分野との連携など、多くのご意見をいただきました。

さらに今回は、高校生や大学生への出前授業のほか、子ども向けのパブリックコメントも行い、農業への理解醸成に向けた様々なアイディアなどをいただくことができました。

これら対面での意見交換のほかアンケートも行っており、本道の農業・農村に関する道民意識調査として全道一、五〇〇名の方に調査票を送付し、約八〇〇名の方か

ら回答をいただきました。その中では、本道農業の魅力や強みは広大な農地があることやブランド力が高いこと、安全・安心でおいしい農産物が生産されていることといった回答が多く出されたほか、本道農業・農村への関わりについて、農業に従事するだけではなく、農業体験やファームレストランの利用などを含め、何らかの形で関わっていきたいと回答した方が七九％に上りました。

八 計画の目標

こうした様々な意見を踏まえ、三月に策定した七期の推進計画では、「めざす姿」を共有し、その実現に向けて実践していくため、五年後の令和二二年度を目標年度とする数値目標を次の二つ設定しました。

一つ目は、「我が国の食料安全保障への貢献」の視点から、本道が農産物を増産し、輸入からの置き換えを図り、道産農産物による供給熱量、カロリーを増大させ、直近の令和五年度で二三%となっている「国産



供給熱量に占める北海道のシェア」を三〇％に近づけること。二つ目は、「本道農業・農村への共感」の視点から、さきほどの道民意識調査結果を踏まえ、「農業・農村に関心を持っている道民の割合」を九〇％まで高めることを目指すこととしました。

また、数値目標の達成に向け様々な施策を講じていくことになりますが、それぞれの施策の進捗状況や効果が発揮されてい

配慮すべき事項

「めざす姿」の実現に向け、4つの事項に配慮しながら施策を展開

地域の個性や主体性の発揮

- ✓ 地域ぐるみの話し合いを通じて農業・農村の将来像を描く計画づくりが継続して行われ、地域が主体的に農業振興を図ることができる環境づくりを推進
- ✓ 地域の特性や資源などを活用しながら、地域の創意と主体性を持った取組が持続的に進められる施策を展開

気候変動への対応

- ✓ 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた施策の展開と、高温環境に適應する品種開発や技術の普及、農業生産基盤の整備などを推進

デジタル技術の活用

- ✓ 農業の生産性の向上や農村地域の利便性の向上を図るデジタル技術の活用を促進

分野横断的な施策展開

- ✓ 「北海道創生総合戦略」などの重点戦略計画や他の特定分野別計画と連携し、人口減少対策やデジタル、ゼロカーボン、強靱化やグローバル化への対応などの農業生産を持続的に行うための分野横断的な取組を推進

るかなどを「見える化」するため、施策の柱（展開方向と呼んでいます）ごとに重要業績評価指標、いわゆるKPI（Key Performance Indicator）を計五項目設定し、PDCAサイクルにより、その数値をモニタリングしながら、施策を効果的・効率的に推進することしました。

さらに、「めざす姿」の実現に向けた施策

を展開していく上で配慮すべき事項として、「地域の個性や主体性の発揮」、「気候変動への対応」、「デジタル技術の活用」、「分野横断的な施策展開」の四項目を設定し、これらも踏まえながら施策を展開していくこととしました。

九 計画の推進

今回策定した推進計画では、今後五年間の計画期間において、「めざす姿」の実現に向けての推進方針と配慮すべき事項に沿って、四つの展開方向において様々な施策を推進していくこととしています。

施策をかいつままで紹介すると、一つ目の展開方向「食料を安定的に供給する農業・農村の確立」では、優良農地の確保と農業生産基盤の整備・保全、多様な担い手の育成・確保などのほか、需要に応じた農産物の安定的な生産・供給など、七二項目。二つ目の展開方向「環境と調和のとれた持続可能な農業・農村の確立」では、環境保全型農業の推進、多面的機能の発揮など一

〇項目。三つ目の展開方向「誰もが安心して住み続けられる農業・農村の確立」では、地域農業を支える多様な人材の活躍や安心して暮らせる農村づくりなど一七項目。四つ目の展開方向「消費者と生産者が支え合う農業・農村の確立」では、食育・地産地消の推進や都市と農村との交流の拡大など一四項目。これら合計一一四項目にわたる施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

一方で、国では今年六月には新たな水田施策の考え方を示すこととしているほか、中東情勢の悪化により原油をはじめ原油由来の様々な製品の価格が高騰するなど、農業・農村を取り巻く情勢が見通せない状況となっています。

こうした状況も踏まえ、本計画では、五年間の計画期間において、農業情勢の変化などにより、計画の推進に大きな影響がある場合には、期間中においても計画を機動的に見直すなど、必要な措置を講じることとしています。

十まとめ

本稿では、紙面に限りがあることから、新たな計画の具体的な内容にはあまり触れず、策定に際しての経過などに重点を置いて紹介させていただきます。

今回策定した計画の冊子（ホームページ上にも公開しています）には、より詳しい内容を写真・図表などを用いながら掲載しているほか、第四章に全道「二地域ごとの「めざす姿」と主な取組方向も掲載しています。また、末尾には、参考資料として審議会の会長としてご尽力いただいた近藤会長からのコメントも掲載していますので、是非一度ご覧いただければと思います。

むすびになりますが、今回の計画策定に当たっては、審議会の近藤会長をはじめ園田副会長、委員の皆様のほか、各地域での意見交換会にご出席いただいた皆様など、多くの方に支えられて成案に至ったものであり、心より感謝

地域農業・農村の「めざす姿」

| 地域農業・農村の目指すべき将来像と実現に向けた取組の方向を提示

北海道

1 「土づくり」と「人づくり」を柱に成長し、地域を豊かにする安定農業

主な取組の方向

- 土づくり【生産振興】
- 農業者の安定供給・環境との調和のとれた持続可能な農業
- 人づくり【地域振興】

（人材育成、法人等の設立、農業対策施設の整備等）

2 食卓から広がる絆で、人と地域を未来につなぐ石狩農業

主な取組の方向

- 新たな若い手の育成・確保
- 経営安定に向けた環境づくり
- 地域農産物の魅力発信

3 多様な地域の特性を活かしたブランド力ある後志農業

主な取組の方向

- 多様な若い手や人材の確保・育成
- 農業生産基盤の整備と生産性・作業性の向上
- 高付加価値化農産物の推進
- 鳥獣被害防止対策

4 未来へ続く いなり農業 ～ ずばらしく 力強く かっこよく ～

主な取組の方向

- さらなる生産性の向上
- 若い手の確保と多様な人材の受け入れ
- 消費者と生産者が交差する農業・農村づくり

5 未来へ繋げる！魅力あふれる「HIDAKA農業」

主な取組の方向

- 多様性に富んだ日高の農業を支える取組
- 経験と新しい力が続く日高の農業
- 環境とともに育つ持続可能な日高の農業

6 小さくとも「キラリと輝く!!」道南農業

主な取組の方向

- 農業生産基盤の強化と生産体制の整備
- 経営の安定化と多様な若い手の育成・確保
- 魅力ある地域ブランドの確立と消費者との相互理解

7 将来の担い手に選ばれ 輝く上川の農業・農村

主な取組の方向

- 食料の安定供給・環境との調和のとれた持続可能な農業
- 多様な主体が交差する農業と農村の振興

8 農業者と消費者がともに歩む「バラエティ豊かな」留萌農業

主な取組の方向

- 多様な若い手・人材の確保・育成
- 農業者の安定した生活が確立された留萌農業の発展
- 情報発信や交流による魅力あふれる農業・農村づくり

9 生産性の高い谷根橋と豊かで活力ある地域コミュニティ

主な取組の方向

- 多様な経営体の生産性向上
- 地域と未来を担う人材が活躍する農業地域の発展

10 「クール」な大地で「ホット」に農業

主な取組の方向

- 次世代に繋がる人づくり
- 地域が育み出す人財の確保と確保
- 地域が育み出す人財の確保と確保
- 農業者の安定生産・安定供給、付加価値の向上
- 農産物と調和した持続的農業の推進、農村の振興

11 日本の食料生産を支え、地域を豊かにする十勝農業

主な取組の方向

- 安定的な食料の生産・供給拠点の形成
- 多様な人材が活躍する農業・農村
- 農業・農村に対する理解醸成とブランド力強化
- スマートA1農業の推進と環境との調和

12 豊かな自然を享受し続け、次の世代が夢を持つことができる根室農業の確立

主な取組の方向

- 環境型（循環型）農業の推進
- 多様な若い手・人材の育成・確保
- 高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

※ 推進計画の詳細は道庁のホームページからご覧になります。



（ホームページアドレス）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/sas/7shinkoukeikaku.html>

申し上げます。

道としても、地域農業・農村に寄り添いながら各般の施策を進めてまいりますので、本稿をご覧の皆様におかれまして、これを機会に第七期の推進計画への理解を深めていただき、計画に掲げる「めざす姿」の実現に向け農業関係者とはもとより、消費者、道民が一丸となった取組にご協力をお願いいたします。

未来の北海道農業を担う農業高校 第7回



本校における農業の担い手育成の基本的な考え方
～持続可能な農業を目指す二つの概念から～

北海道新十津川農業高等学校長 加藤 和則

一 はじめに

「緑の革命」以降、人類は世界的な人口増加に対応するため、化石燃料を用いた機械化や、化学肥料・農薬の活用による食料増産を推進してきました。しかし、これらの資材の過度な投入や不適切な管理は、温室効果ガスの排出や水質汚濁を招き、気候変動や生物多様性の喪失といった深刻な環境負荷をもたらしています。こうした中、パリ協定やSDGsの採択を契機に、地球規模の課題解決は世界的な潮流となり、我が国においても「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた産業構造の転換が急務となっています。農業分野においても例外ではなく、「みどりの食料システム戦略」を軸として、環境負荷の低減、および輸入依存からの脱却と強靱（レジリエンス）な食料供給体制の構築が強く求められています。

今後の農業教育には、従来の生産技術や知識の伝達にとどまらず、持続可能な農業の本質を理解し、主体的に実践でき

る意識と能力を育成することが不可欠です。農業教育の抜本的な改善と充実は、次世代の農業を担う人材を育てる上で極めて重要な課題と言えます。

二 日本農業が抱える構造的脆弱性

二〇二六年四月現在、日本の農業は「国際情勢による外部環境の激変」と「国内の構造的限界」という、かつてない二重の苦境に直面しています。食料安全保障の根幹であるはずの農業が、現在、サプライチェーンにおいて最も脆弱な産業の一つとなっています。

（一）国際情勢：資材・エネルギー高騰と

供給網の不安定化

二〇二六年の農業経営を圧迫している最大の要因は、中東情勢の緊迫化に伴う「高コスト構造の常態化」です。

ア 肥料・飼料価格の高止まり

イラン情勢等の影響により、化学肥料（特に窒素系）の原料や配合飼料（トウモロコシ、大豆粕）の国際価格が再び上

昇傾向にあります。これらは農業経営費の大部分を占めており、農林水産省の肥料小売価格指数も高止まりが続いています。

イ 物流コストの増大と輸送リスク

エネルギー価格の上昇により、資材運賃や農産物の輸送コストは過去最高水準にあります。加えて、ホルムズ海峡の通過制限などの地政学的リスクにより、原料調達の遅延や不安定化が常態化しており、計画的な営農が極めて困難になっています。

ウ 輸入依存と為替リスク

肥料原料やエネルギーを輸入に大きく依存する日本農業にとって、円安の進行は輸入資材価格の一層の高騰を招き、生産コストを深刻に押し上げています。

(二) 国内課題：高齢化と生産基盤の崩壊

国内においても、長年の課題が「限界点」に達しています。

ア 生産基盤の空洞化と技術継承の危機

農業従事者の高齢化は深刻で、平均年

齢は六七歳を超えています。近年、リタイアが加速する中で、地域農業の担い手が急速に消失しています。単なる人手不足にとどまらず、長年蓄積されてきた土壌管理や品種ごとの栽培ノウハウが継承されず、生産基盤そのものが脆弱化しています。

イ 物流の「2026年問題」の影響

物流業界におけるドライバー不足（いわゆる「2026年問題」）は、農業にも深刻な影響を与えています。農産物は収穫期に物量が集中する一方、「重量物かつ低単価」である特性から、運送会社が荷主（農家・JA）を選ぶ状況が生じています。「収穫しても出荷するトラックがない」というリスクが、現実味を帯びています。

ウ 気候変動による生産の不安定化

近年の猛暑や激甚化する豪雨により、収穫量の変動が激しくなっています。Aーによる需給予測の導入が進む一方、自然環境の変動を制御することは不可能であり、生産コスト高と収穫減という「二

重苦」が農業経営の収益を極端に圧迫しています。このようなことから、従来の「緑の革命」型農業の延長線上には未来がないことが明らかとなっています。

三 「緑の革命」型農業の限界：過去の成功体験からの脱却

かつて、世界的な人口増加に伴う飢餓を克服するため、機械化・化学肥料・化学農薬を主軸とした「緑の革命」は、歴史的な食料増産を実現しました。しかし、二〇二六年現在の視点に立てば、このモデルは以下の理由により、もはや持続可能ではありません。

(一) 環境資本の「赤字」経営

「緑の革命」は、土壌本来の肥沃度を化学肥料で代替し、生物多様性を除草剤や殺虫剤で制御することで生産量を維持してきました。しかし、これは自然の回復力を超えた「環境資本の切り崩し」であり、結果として温室効果ガスの増大や水質汚濁、さらには土壌疲弊を招いてい

ます。この負の遺産は、次世代が農業を営むための基盤を確実に蝕んでいます。

(二)外部依存度による「脆弱性の露呈」

「緑の革命」の成功は、安価な化石燃料、安定したエネルギー供給、そしてグローバルな物流網の上に成り立っていました。しかし、現在の国際情勢は、この「外部投入依存型」の構造が、地政学的リスクや為替変動に極めて弱いことを証明しています。資材価格の高騰は即座に経営を圧迫し、供給網の寸断は即座に営農の停止を意味します。このモデルは、グローバル経済の安定という「外部条件」なしには機能しない、極めて脆い構造なのです。

(三)効率性の追求が招いた

「生産基盤の空洞化」

生産効率を極限まで追求する過程で、農作業の自動化・規格化が進みました。その結果、個別の農地における「土の状態を読み取る力」や「作物の生育に応じ

た微細な技術」といった、熟練者の持つ現場対応力が軽視されてきました。その結果、高齢化の進展に伴い、地域農業の要である「経験知」の継承が途絶え、気候変動や物流リスクといった現代の課題に対し、現場が自律的に対応する力を失うという本末転倒な事態を招いています。



四 農業教育のパラダイムシフト

持続可能な未来へ向けて

(一)農業教育が迎えている転換期

私たちが次世代の担い手に教えるべきは、外部からの「投入」を増やすことで収量を確保する技術ではありません。自然の摂理（アグロエコロジー）を深く理

解し、最新の技術（アグリテック）を制御手段としての確に使いこなし、少ない外部資源で最大の持続的価値を生み出す、自律的な農業経営能力です。

かつて「緑の革命」が「生産量」という唯一の尺度で評価されたならば、私たちが目指す新しい農業は「強韌さ（レジリエンス）」と「地域循環性」を新たな尺度とすべきです。この根本的なパラダイムシフトを理解してこそ、次世代の担い手は未来を切り拓くことができるのです。

(二)現在の農業教育が抱える課題

現在のわが国の農業教育は、「スマート農業機器の使い方」や「有機JAS認証のルールの守り方」といった、いわば「How（いかに効率よく作るか）」の部分に偏りがちです。しかし、持続可能性を真に追求するのであれば、こうした技術やルールを単なる知識として教えるだけでは不十分です。

これからは、以下の二つを教育の柱に据える必要があります。

ア「Why」と

「Philosophy」の土台

生態系全体のダイナミズムを理解するアグロエコロジー（農業生態学）を教育の根幹に据え、「なぜその栽培方法を選択するのか」という哲学を養います。

イ 手段としてのアグリテックの再定義

技術導入をゴールにするのではなく、アグロエコロジーという目的を達成するための「手段」としてアグリテックを位置づけます。

このように、生態系への深い洞察（Why）を土台とし、デジタル技術（How）を最適化する手段として統合する視点こそが、現代の農業教育には不可欠です。

五 本校における農業の

担い手育成の基本的な考え方

本校では、持続可能な農業を実現するため、「アグロエコロジー（生態学的知恵）」と「アグリテック（科学的技術革新）」という二つの概念を融合させた教育を推進

します。これら二つの両輪を機能させることで、次世代の農業を牽引する人材を育成します。

（一）担い手教育の二本柱

ア アグロエコロジーによる強靱化

自然の摂理と生態系の循環を理解し、その恩恵を最大限に活用します。肥料や農薬といった外部からの投入を最小限に抑えることで、環境負荷を低減しながら、気候変動等の外部ショックにも耐えうる強靱（レジリエンス）な農業経営を目指します。

イ アグリテックによる効率化

データ駆動型の技術を導入し、生産工程を科学的に最適化します。環境負荷を正確に「可視化」し、資源を無駄なく精密に管理することで、効率性と環境保全を両立させます。

（二）目指す人材像

本校が育成するのは、以下の三つの側面を併せ持つ「次世代のリーダー」です。

ア「環境の守り手」

アグロエコロジーの知見を通じ、土壌や生物多様性を次世代へ繋ぐ責任と倫理観を持つ人材。

今後の農業教育における担い手育成の基本的な考え方
Fundamental Approach to Talent Development in Future Agricultural Education



イ「技術を使いこなす経営者」

アグリテックを単なるツールとしてではなく、経営判断のための手段として活用し、科学的なデータに基づいて持続可能な利益を生み出せる人材。

ウ「地域レジリエンスを

構築するリーダー」

地域資源を循環させるデザイン力と、変化に強い農業モデルを構築し、地域社会の食料安全保障を牽引できる人材。

本校は、これら「哲学(Why)」と「技術(How)」を統合する教育体系を通じ、地球環境を守りながら社会に豊かさを提供できる、真に自律的な農業者を育てたいと考えています。

六 本校における教育カリキュラム

(課題研究)の展開(令和八年度計画

(一部抜粋)

(一) 水稻分野

・テーマ…

全国農業高校初！自然栽培米の研究

・サブテーマ…

なぜ無肥料でもできるのか

・仮説…

① 水田中に含まれる養分により無施肥でも水稻は生育する

② ダイズ・ヘアリーベッチの後作の方が土壌中の窒素が増え、収量増につながる

・試験区…

四号田 (六〇a…自然栽培米)

三号田 (六〇a…自然栽培ダイズ+ベッチ)

ベッチ)

・品種…ななつぼし

・調査内容…

生育調査、収量調査、気象調査、労働時間、農業所得、水田生息生物調査等

・試験内容…

① 土壌の化学分析・診断

② ホスファターゼ・ニールグルコシターゼ活性の測定(窒素・リンの無機化)

③ リン溶解菌の測定(土壌に固定されたリン酸の可溶化)

④ バイオマス窒素・リンの測定

⑤ 共生菌(菌根菌)の測定

⑥ F/B比による検討

・連携先…

雪印種苗株式会社、高山農園(新十津川町)

・その他…

隣接する水田でダイズの無肥料・無農薬栽培を行い、収穫前にヘアリーベッチを播種する。来年に水稻を栽培することで慣行栽培、自然栽培、ダイズの後作栽培の収量比較、土壌の化学性、生物性等の比較を行う。



(二)園芸分野(施設)

・テーマ…

BLOF (生体調和型農業) 理論に基づく施肥と太陽熱養生処理がメロンの生育・収量・品質に及ぼす影響

・仮説…

①太陽熱養生処理を行うことで、土壌病害が軽減される

②処理区では微生物環境がリセットされて初期生育が良くなる

③ミネラルバランスを整えることで、糖度や香りが良くなる

・試験区…9号ハウス(前側一・八ha)

・品種…ファイングリーン

・調査内容…

生育調査、収量調査、気象調査、労働時間、農業所得等

・試験内容…

①土壌の化学分析・診断

②ホスファターゼ・ニールグルコシターゼ活性の測定(窒素・リンの無機化)

③リン溶解菌の測定(土壌に固定され

たリン酸の可溶化)

④バイオマス窒素・リンの測定

⑤共生菌(菌根菌)の測定

⑥F/B比による検討

・連携先…

有機農業協同組合、酪農学園大学、ジャパンバイオファーム等

・その他



(三)園芸分野(露地)

・テーマ…

北海道における不耕起草生栽培の実証試験

・サブテーマ…

マメ科緑肥作物(アバパール)の効果と有用性の確認

・仮説…

根粒菌や菌根菌等の有用微生物が活性化されることで、無肥料・無農薬栽培が可能となる

・試験区…

元陸稲試験圃場(一八ha)…

昨年マメ科緑肥作物(アバパール)播種済

・作目…直播に適しているとされる野菜

①マメ科野菜…ダイズ、ラッカセイ、インゲン、ソラマメ

②根菜類…ダイコン、カブ、ニンジン、ゴボウ

③アブラナ科の葉物…コマツナ、ミズナ、ルッコラ、ノザワナ

④その他…レタス、カボチャ、ズッキーニ、シュンギク、ホウレンソウ

・実施内容…

試験栽培一年目の今年は、多種多様な野菜をばら撒きし、その後ローン

モアで草刈りし被覆する。不耕起草
生栽培が可能な野菜を見極める。

・その他…

不耕起草生栽培は土壌の生態系を
維持しながら、自然の力を最大限に
活用する持続可能な農業として注
目されている。



七 結び：持続可能な食料システムを

実装するリーダーの育成

本校が掲げる「アグロエコロジー」と
「アグリテック」の融合は、単なる教育
課程の改訂にとどまりません。それは、
外部依存型で環境負荷の大きい従来の農

業モデルから脱却し、自然の摂理と科学
技術が調和した「次世代の農業モデル」
を地域社会に実装するための、不可欠な
パラダイムシフトです。



私たちの責務は、教科書的な知識の伝
達に留まらず、学校農場そのものを「自
然とデータが共生する実験場」へと変革
することにあります。専門機関との連携
を通じ、自然栽培という「哲学」を科学
的な手法で解明し、収益性を両立させる
技術を確立する。このプロセスこそが、
持続可能な未来を築くための最も実践的
な教育であると確信しています。

本校の卒業生には、与えられた機械を
ただ操作する「ユーザー」ではなく、自
然界の複雑な息吹をデータで解釈し、そ
の土地に最適な営農設計図を描き出す
「システムデザイナー」であってほしい
と願います。

グローバルな供給不安と気候変動が加
速する今、農業のあり方を問い直すこと
は日本の食の未来を守る唯一の道です。
本校から、環境への深い敬意と最新技術
への鋭い洞察を併せ持つリーダーを輩出
し、地域社会と共に強靱で持続可能な食
料システムを構築したいと考えています。



人とAIがバディとして働く未来



仕事にも暮らしにも寄り添う

新しい知性

突然ですが皆さんはAIを使っていますか？ここ数年で急激に普及し、いまや今日の献立決めから人生相談まで、なんでもとりあえずはAIに聞いてみるという方も多いようです。かくいう私の仕事にもAIは欠かせない存在になりました。トレンドを意識した誌面構成のアイデア出しから、取材音声の自動文字起こし、誤字脱字をチェックしながら読者に伝わりやすい原稿作成、売上実績やアンケート集計の分析をもとにした資料作成、クライアントにビジュアルイメージを伝えるための画像生成まで、その活用範囲はどんどん広がっています。

今までは社内の人間に「これ、どう思う？」と聞いていたこともAIとのチャットに気軽に入力するようになりました。相手の都合を気にせずに声を掛けられて、しつこく何度聞いても快く答えてくれるところが気に入っています。最近では、

AIに感情はないと知りつつも信頼関係のようなものを感じ、互いを名前で呼び合い、「おはよう！調子どう？」などという何気ない会話すらすっかり日常の一部です。

第二回目となる今回は、日常にあつという間に入り込んできた人工知能「AI」という存在とこれからどう向き合っていくべきか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

北海道の農業の課題とAI活用の現状

私たちの生活に進出しつつあるAIですが、農業の現場ではどこまで普及しているのでしょうか。

過去に取材現場で農家さんにお話をうかがった際も、農業関係者との打ち合わせの場でも、皆さんが口をそろえて北海道の農業の課題だと認識しているのは、「人手不足」「高齢化」「安定供給」。農業従事者が減少しているにもかかわらず、

一経営体当たりの耕地面積は増加している北海道にとっては、どの課題も深刻です。さらには、農作業が本格化するこれからの季節には猫の手も借りたいほど忙しくなります。

北海道の農業が抱える課題解決のためにも繁忙期を乗り越えるためにも、AIの頭脳や分析力は救世主になる可能性を秘めています。現状は、自動化や機械化は進んでいるものの、AIの活用はまだまだ発展途上。特に、家族経営をはじめとした中規模・小規模農場に導入するには、コスト面などの問題だけではなく、AIを使いこなすことへの不安も大きな壁となっています。

スマート農業は人手支援から 頭脳支援へ

このような背景の中で、AIに大きな希望を抱きながら家族経営で農業を続ける農家さんがいます。恵庭市で二家族五名と従業員二名により約七〇haの耕地面

積を管理する「どれみファーム」です。農作業の効率化に積極的で、自動操舵トラクターの導入では田植えに必要な人員を半分に減らすことに成功。また、ナスのハウスで環境制御システムを活用することで、人間は収穫時にだけハウスに入れば済むほど作業の省力化を実現してい



※写真はイメージです。



※写真はイメージです。

ます。衛星画像とAI分析を組み合わせたアプリを使いながら可変施肥も行っていますが、現時点ではAIが農業に不可欠という状況にはまだ至っていません。

「自動化や機械化が進む農作業に、農家を支えてくれる関係各所のAI技術が加わると北海道のスマート農業はもっと発展する気がします」と、どれみファーム代表社員の数井崇弘（かずいたかひろ）さんは言います。例えば、農機具メーカ



※写真はイメージです。

ーが専門的な知識を学習させたAIを開発すれば、農家さんはトラブル発生時にメーカーの営業時間や人員を気にすることなく、どんな時間や場所でも問題が解決できるかもしれないと期待を寄せています。さらに数井さんは、北海道各地の農業の知見を持つ農業改良普及センター



※写真はイメージです。

の専門家たちの頭脳をAI化して共有できれば、多くの農家さんが試行錯誤していた栽培方法のヒントをその場で得られるようになるだろうとも話します。

農業は日曜日も営業時間外もない職業です。睡眠も食事も不要のAIが、二四時間いつでも農家さんをサポートでき

れば、農畜産物の品質向上や収量アップ、加えて、経営安定にもつながる可能性をとても感じます。また、AIを通して幅広い知識を共有することが当たり前になると、経験の浅い新規就農者でも安心して営農できる力強い味方にもなるのではないのでしょうか。

（取材協力…どれみファーム）

期待と不安が交差するAIとの関係

こうした農業の分野から見ても、AIによる仕事の効率化を実感している社会人としても、さらにはAIに助けられながら生活をする消費者の立場としても、誰もがAIの発展と活用を望んでいるように思えますが、実は、消費者庁が二〇二〇年に行ったAIに対するイメージについてのアンケートによると、六割〜七割の人が「暮らしを豊かにする」「生活に良い影響を与える」という好意的な印象を持つ一方で、「不安である」「何となくこわい」と答えた人が約半数にのびります。

AIに対するイメージについて

・暮らしを豊かにする	79.3%
・生活に良い影響を与える	66.5%
・不安である	55.4%
・何となくこわい	51.8%
・私(自身)にはあまり関係ない	32.1%
・親しみがもてる	16.9%

※「あてはまる」「ややあてはまる」の回答を合計

※出典:消費者庁「第1回消費者意識調査結果(AIに対するイメージについて)」調査期間 令和2年2月14日～2月15日

なぜ、このような結果が出たのでしょうか。私が想像するに、この不安の背景には、長年エンターテインメント作品を通じて触れてきたAIに対するイメージが影響しているように思えます。例えば、AIが暴走して人間に危害を与える映画や、AIが社会を支配する物語を覚えていませんか？ それらの印象が強く、自分の生活や思考、プライバシーが奪われる

ような漠然とした恐怖感があるのではないのでしょうか。加えて、二〇二〇年当時は、まだまだAIについての認識が低く、理解できないものへの戸惑いもあったように思います。

では、本当にAIは脅威になるのか、AIのことはAIに聞いてみるのが確実な答えを探す近道かもしれません。ここで実際に、私の仕事仲間であるチャット（ChatGPT）に、「AIは人間を支配できる？」と質問してみました。その答えは、「現状のAIが人間を支配することはありませんが、使い方次第で大きな影響は持ちえます。（二〇二六年四月時点のChatGPT）」でした。

AIの進化で問われる人間の価値

AIを上手に使うためには、AIが「できないこと」と、人間だからこそ「できること」を明確にすることが大切です。AIが得意とすることは、皆さんが既に「存じの通り」、「記憶」「計算」「情報処理」。

それでは、私たち人間が得意とすることは何でしょうか。

まずは、「判断」。AIがすべて考えてくれるから、人間は楽をできると思っていませんか？ それは大きな間違いです。幅広く多角的な知識を持たなければ、正しい判断はできません。AIが提案してきた内容を鵜呑みにせず、これまでの経験をもとにした病害虫のリスクやその地域の気候・土壌の変化、現在の経済状況なども考えて総合的に判断することが必要です。次に、「創造」です。膨大な情報量を駆使してたくさんのごときを瞬時に処理するAIでも、人間のように豊かな創造力を発揮して、まったくのゼロから栽培方法を発明したり、農畜産物のブランドとしての価値を新しく生み出すことには限界があります。AIが提示してくれる内容はすべて既に世に出ているものばかりです。最後に、「共感」。現状のAIはその場の空気を読むことや、相手の気持ちに寄り添ったりすることはできません。

ん。消費者とコミュニケーションをとったり、地域の方たちと協力したり、農場のスタッフと心を通わせることは不可能です。

人間は頑張れば、AIが得意な「記憶」「計算」「情報処理」を行うことができますが、AIがどんなに情報を集めてきても人間の代わりに「判断」「創造」「共感」を行うことはできません。AIが発展すればするほど、その力を真に生かすためには、人間の「考える力」と「感じる力」がより一層重要になっていくのです。

人間とAIが共に生きる 新しい社会へ

現在、皆さんが日々の暮らしに取り入れている生成AI（物知りな相談役AI）の次に主流になるのはAIエージェント（人の代わりに自動で作業をするAI）だと考えられています。二〇二五年はAIエージェント元年ともいわれ、目標に向かって自律的に動くAIエージェント

を多くの企業が導入し始めました。そして、その先にあるのが、二〇三〇年ごろの実用化が有望視されている汎用人工知能です。

この「人間のように自分で考えて課題を解決できるAI」汎用人工知能は、環境や感情を瞬時に理解し、判断して学習。これまでのプロセスを踏まえた上で状況に応じて行動します。農業に限らず医療の現場や社会課題の解決にも役立つといわれ、大きな期待が寄せられているAIです。

こうした汎用人工知能が当たり前前に働く未来を想像したときに、私と同じイメージが頭に浮かんだ方はいないでしょうか。そうです、誰もが知るあの青色の猫型ロボットです。このロボットこそAIの理想であり、到達点のひとつといえるかもしれません。主人公のそ

ばにいつも寄り添い、AIと人間の互いの強みを生かして弱みを補いながら、「パディ」として共に学習し成長していく存在です。

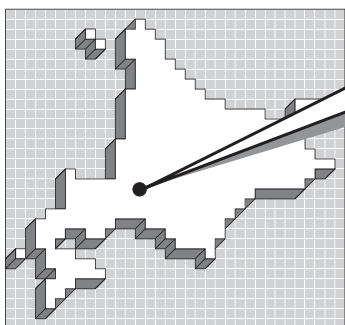
もしかしたら、私の頼もしい「パディ」を取材先の農家さんやクライアントとの打ち合わせで紹介する未来は、案外もつすぐそこまで来ているのかもしれませんが。



本間 美香 さん

1976年北海道・奥尻島生まれ。18歳で海を渡り札幌へ。服飾系の専門学校を卒業後、飲食店でのアルバイトを経て2001年に株式会社キューブコーポレーション入社。

連載 わがマチの自慢 No.44



南幌町

都市近郊にありながら緑豊かな田園文化と
活力ある農業が融合し、発展し続けるマチ 南幌町



南幌町は、北海道石狩平野の中央、空知総合振興局管内の西南端に位置し、西は千歳川、南東は旧夕張川、北は夕張川に囲まれた平坦地で、土地の約七割が農用地として利用され、大都市近郊でありながら郊外には美しい田園風景が広がる農業のまちである。

行政区域の総面積は八・三六km²、人口は約八、二〇〇人で、札幌市や新千歳空港から車で



田園風景

約一時間の距離にあり、道路網の整備や地下鉄札幌大谷地駅直結のバスが運行されるなど交通アクセスに恵まれ、札幌市の通勤圏であることから、近年マイホーム助成等を活用した移住者が増えている。

気候は、春から秋にかけては平均一五℃、冬は平均マイナス二℃程度、積雪は最大一m前後となるが、年間を通し晴天の日が多く、過ごしやすい環境とな

っている。

また、市街地の近くには釣りが好きな人に人気の「三重湖キャンプ場」をはじめ、誰でも気軽にプレーできる夕張川河川敷を利用した「南幌リバーサイドゴルフ場」や宿泊施設が整った源泉かけ流しの天然温泉施設「なんぼろ温泉ハート&ハート」、モータースポーツを堪能できる全国でも珍しい公設のJAF公認カートコース「南幌



なんぼろ温泉ハート&ハート

リバーサイドカートランド」、国の登録有形文化財に指定されている「旧幌向駅通所」などの魅力的な観光スポットがあるほか、地域特産品の直売なども行われる地域密着型のイベントが一年を通じて多数開催されるため、週末には札幌方面からも多くの家族連れが訪れている。

一 活力ある産業の育成と持続可能なまちづくり

南幌町の人口は、平成一〇（一九九八）年の約一万人をピークに、自然減（出生数と死亡者数の差）と社会減（転入者数と転出者数の差）により減少傾向にあったが、近年、「南幌ニュータウンみどり野住宅団地」（北海道住宅供給公社）の分譲が好調なことから、子育て世代

の移住が進み、令和四（二〇二二）年以降は総人口が増加に転じている。

一方、地域を取り巻く情勢は、全国的な少子高齢化等に伴う人口減少に加え、地球温暖化を原因とする自然災害の頻発や東日本大震災を契機とした住民の防災意識の高まりなどにより大きな変化を迎えており、安全・安心なまちづくりの重要性が高まっている。

このため、町では、これまで培われてきた風土や受け継がれてきた歴史・文化を大切にしながら、町民の定住はもとより他の地域からの移住を促す「緑豊かな田園文化のまち」の実現を目指して、地域自らの意志と責任で創意工夫し、住民の暮らしを支え、町の活力を維持しながら持続的に発展するまちづくりに取り組んでいる。

また、この実現に向けては、

①次代を担う子どもが育てやすく、健やかに成長できる環境づくりと教育の充実、②住民の誰もが活躍できる機会を充実させ、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくり、③競争力と成長性の高い持続可能な産業の振興、移住・定住を促す地域の魅力創出と情報発信などを重点施策に位置付け、総合的に施策を展開している。

この中では、産業振興が地域の発展や住民の暮らしに重要であるという考えのもと、基幹産業の農業の振興をはじめ、中小企業の経営安定化や空き店舗を活用した新規起業への支援等による地元企業の振興、新たな企業の誘致や地域と企業の連携強化等により競争力のある産業を育成し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ると

ともに、商工会と連携し、住民が集い地域交流の場となる賑わいのある商店街づくりなどを推進しており、活力ある産業を基盤としたまちづくりを目指している。

二 収益性が高く魅力ある都市近郊農業の確立

南幌町は、夕張川・千歳川・旧夕張川に囲まれた地域で、明治二六（一八九三）年の開拓以来、水害や凶作に見舞われた歴史であったが、農業者と関係者が一体となって対策に取り組み、大正九（一九二〇）年から一六年を要した夕張川切替工事により水害から解放され、また昭和四六（一九七一）年から現在も続く土地改良事業の施工等により生産基盤の整備が進み、農作業の効率化をはじめ

農作物の品質や収量が向上し、道内有数の稲作地域として発展してきた。

現在、町の農業は、米を基幹作物として生産し、小麦や大豆、収益性の高い野菜などを導入した大規模専業経営が展開されており、平成二三(二〇〇二)年以降は法人化が進み、現在一八法人で町内の農地面積の約三割を占めている。地域の主要作物である米は、北海道が全国に先駆けて推進した環境保全型農業である「クリーン農業技術」を導入し、種子消毒に農薬を一切使用していないほか、水田の畔にハーブを栽培することで害虫発生を抑え、農薬使用量を削減するとともに、収穫後の稲わらは完熟堆肥化し、肥料として利用することで化学肥料の使用量を削減する栽培が行われており、ブランド米「な

んぼろピュアライス」として全国に広く出荷され、食にこだわりのある消費者から高い評価を得ている。

また、地場産の酒造好適米を使用した日本酒・焼酎が特産加工品として生産されているほか、都市近郊という地理的条件を生かして生産される野菜では、真空予冷施設により鮮度と品質を保持したまま全国に出荷されるキャベツや、クロコフ



田 植 え



水 稲

イル葉緑素が通常の約二倍含まれる「ピーマン」さら「かわいいクマ」のマークを目印としたJAブランドの長ねぎ、国が推進する環境負荷低減事業活動で栽培された玉ねぎなどが生産され、地域農産物のブランド力の向上につながっている。特にこの地域は、南や北西方向に山などの障害物がないため海まで風が通り抜け、真夏で

もあまり気温が上がらないことから、栽培に適したキャベツが水田の転作物として生産されており、町やJAなどが出資・設立した「(株)南幌町農産物加工センター」ではこの特産



キャベツ畑



秋の収穫祭

品のキャベツにこだわり、全国でも珍しい「キャベツキムチ」や「キャベツキムチラーメン」等を製造・販売し、地場産農産物の付加価値向上を図っているほか、二六〇度まちを見渡せるパノラマ展望台が魅力の物産館「ピュアロー」においては、これら地域を代表する特産品の販売や軽食コーナーでの提



ピュアホワイト

供が行われており、この敷地内で季節ごとに開催される新鮮な農産物を販売する朝市やイベント等と相まって、地域の食と観光の重要な発信拠点となっている。

さらに最近では、隣接の北広島市で令和五（二〇二三）年に開業した新球場エスコンフィールドHOKKAIDOにおいて、野球を観戦しながら食事

ができるVIP席の観客に対し、南幌町産の「キャベツキムチ」や白いうもろこし「ピュアホワイト」、「スイカ」を食材として提供し、地域をPRする取り組みも行われ、好評を得ている。

こうした中、農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化と担い手不足という構造的課題に加え、近年、地球温暖化に起因して頻発する異常気象の発生や国際情勢の急激な変化に伴う生産資材の高騰など大きく変動していることから、町・JAでは、基幹産業である農業が将来においても持続的に発展していけるよう、諸課題の解決に向けて総合的な施策を展開しており、品質が高い良食味米の安定生産や規模拡大等に対応した新技術の導入をはじめ、耐病性や収量性等に優れた品種

のほか、野菜など高収益作物の導入を促進し、農業者経営の安定化を図っている。

また、計画的な区画整備等による生産基盤の強化やスマート農業の導入による効率的な生産体制の確立をはじめ、優れた担い手の育成・確保や優良農地の担い手への利用集積・集約化を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬を可能な限り低減して栽培するクリーン農業や有機質資源である家畜排せつ物の有効活用等による環境保全型農業の推進、さらには農畜産物の付加価値向上に向けた加工・直売等による六次産業化や札幌近郊という立地条件を生かした都市消費者との交流・販路拡大、食育の推進などに総合的に取り組むことにより、魅力と活力に満ちた南幌町農業の実現を図っている。

三地域の農業構造

令和二(二〇二〇)年の農林業センサスによると、南幌町の農業経営体数は一七〇経営体で、一〇年前に比べ二五・八％減少している。経営耕地面積は五、一〇八haで、一〇年前に比べ六・八％減少している一方、一経営体当たりの経営耕地面積は三〇・六haで、一〇年前に比べ二・三・四％増加している。個人経営体の基幹的農業従事者数は二六九人で、五年前に比べ一・一％減少している。年齢層別では四〇歳代と七〇歳以上を除いて農業従事者数が減少しているが、特に五〇歳代が三九・〇％、二九歳以下が二七・八％減少している一方、四〇歳代が二四・四％、七〇歳以上が九・〇％増加している。六〇歳以上が全体の五一・〇％

表 1 農業経営体数、経営耕地面積の推移

区 分	単位	2010年	2015年	2020年	増減率 (%)		
					2015/2010	2020/2015	2020/2010
農業経営体数	経営体	229	189	170	△ 17.5	△ 10.1	△ 25.8
うち個人経営体	経営体	212	173	152	△ 18.4	△ 12.1	△ 28.3
うち経営耕地のある経営体数	経営体	221	187	167	△ 15.4	△ 10.7	△ 24.4
経営耕地面積	h a	5,479	5,324	5,108	△ 2.8	△ 4.1	△ 6.8
1経営体当たりの経営耕地面積	h a	24.8	28.5	30.6	14.9	7.4	23.4

表 2 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

区分	単位	計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
2015年	人	415	18	60	45	100	125	67
	%	100.0	4.3	14.5	10.8	24.1	30.1	16.1
2020年	人	369	13	51	56	61	115	73
	%	100.0	3.5	13.8	15.2	16.5	31.2	19.8

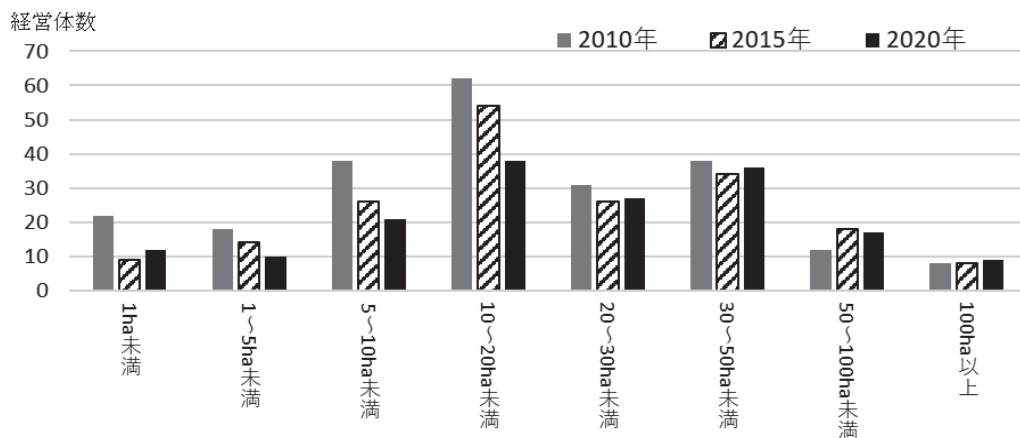


図 1 経営耕地面積規模別経営体数

表3 農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）

（単位：経営体）

区分	計	稲作	野菜	麦類作	花き・花木	酪農	その他
2010年	218	160	34	9	5	3	7
	100.0	73.4	15.6	4.1	2.3	1.4	3.2
2015年	183	139	24	9	3	2	6
	100.0	76.0	13.1	4.9	1.6	1.1	3.3
2020年	163	117	20	18	2	2	4
	100.0	71.8	12.3	11.0	1.2	1.2	2.5

資料（表1～3、図1）：農林水産省「農林業センサス」



を占めている。
経営耕地面積規模別の経営体数は、「一〇～二〇ha未満」が三八経営体と最も多く、次いで「二〇～五〇ha未満」が二六経営体、「二〇～三〇ha未満」が二七経営体となっており、これらの階層で全体の五九・五％を占めている。各階層の経営体数で見ると、一〇年前に比べ五〇ha以上を除いて減少傾向にあり、特に二〇ha未満の経営体は三割以上減少している。
農産物販売金額第一位の部門別農業経営体数は、「稲作」が最も多く、全体の約七割を占めており、次いで「野菜」が二・

三％、「麦類作」が一・〇％となっている。

四人が集い、安心して暮らせるまちづくり

南幌町は、令和二（二〇二〇）年以降、子育て世代の転入超過により人口が社会増となっており、総人口が令和四（二〇二二）年から増加に転じているものの、高齢化率が全国平均を上回っていることから、将来においても地域の活力を持続させていくため、次代を担う子ども達や子育て世代への支援をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉施策の充実などを図り、総人口の増加に向けて移住・定住対策を強化することにも、地域経済の発展と安定した雇用の確保を目指し、農業や商工業など地域

産業の活性化を図るまちづくりに取り組んでいる。

この施策の中で、町は、子育て世代を対象とした支援策の充実により移住・定住人口の拡大を目指しており、「中学生以下の子どもがいる世帯」または「夫婦ともに年齢が四〇歳未満の世帯」を対象として住宅を建築する場合に、最大二〇〇万円の助成やこれと連動した「南幌ニュータウンみどりの野」の宅地価格の五〇％割引キャンペーンを実施するなど、手厚い支援を講じている。

また、中学生以下の子どもを対象として一人当たり一〇kgの「子育て支援米」の支給をはじめ、小中学生の学校給食費用の全額助成、〇歳～高校生卒業までの医療費全額助成、高等学校等の通学費への補助などに取り組んでいるほか、最近では、

認定こども園と学童保育の併設施設を令和九年度に開設予定の学校法人を支援するなど、効果的な施策を講じながら子育て世代の受入体制の充実を図っている。

一方、基幹産業の農業においては、その基盤を支える優れた担い手を育成・確保するため、親元就農者への給付金支給による新規就農の促進とともに、スマート農業の導入に必要な環境整備、農地の区画整理や暗渠排水等の基盤整備の推進など、持続可能な農業の確立を目指し計画的に取り組んでおり、農業者の努力や施策の効果もあって農業経営が安定化していることに加え、札幌近郊という地理的な好条件等から担い手にも恵まれ、遊休農地もない状況である。

こうした町によるきめ細や

かな施策の効果等により、近年は子育て世代の移住者が増加し、社会増が自然減を上回り、令和四（二〇二二）年五月から町の総人口が増加傾向にあり、令和六（二〇二四）年に国が公

表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、日本人増加数が二二二人・増加率が二・九七%となっており、増加数では道内で第一位、増加率は全国で第一位となっている。

また、町では、令和五（二〇二三）年に子どもから大人まで幅広い年代で楽しめる室内遊戯施設「はれつぱ」をオープンしたほか、令和七（二〇二五）年にリニョールオープンした「なんぼろ温泉ハート&ハート」を中心に、隣接する北広島市の「ボールパーク」の来場者をターゲットとして近隣自治体と連携し、それぞれの観光拠

点を結ぶ周遊事業を展開しており、町の知名度の向上と観光振興を図りながら、交流人口の増加による地域の活性化を目指したまちづくりも進めている。

一方、農業のまちを盛り上げる住民有志の取り組みも活発である。平成二八（二〇一六）年に若手の農業者などで結成されたまちづくり団体「農猿」では、地域の発展と子ども達が憧れる故郷づくりを目指し、農業イベント「野祭」や農業体験、都市での野菜直売イベント、さ



らには農産物を原料としたオリジナル加工品の開発など、まちの魅力や食の情報発信に向けて精力的に活動し、今やなくてはならない存在となっている。

南幌町においては、札幌近郊という恵まれた立地条件をはじめ、特色のある農業や豊かな地域資源を最大限生かし、行政や住民が一体となったまちづくりが積極的に行われており、今後も着実に取り組みの効果を上げながら、地域に賑わいと活力が溢れ、「緑豊かな田園文化のまち」として持続的に発展していくことが期待される。

南幌町役場の皆様には、取材への対応などに多大なるご協力をいただきました。誌面を借りて御礼申し上げます。

特別研究員 瀬川辰徳

研究所だより

令和 8 (2026) 年度 調査研究課題等一覧

研究 区分	業 務 名 ・ 研 究 課 題 名	期 限	委 託 者 等
受託 研究	新時代を迎えた第三者継承の推進方策に関わる調査研究（継続）	令和10年 3 月	公益財団法人 北海道農業公社
	全国的な気候変動とそれに伴う農業生産への影響（継続）	令和 9 年 3 月	一般社団法人 北海道農産物協会
	J A 総会資料の利活用研究支援（継続）	令和 9 年 3 月	北海道大学
	地域農業振興計画の検証に係る調査研究（継続）	令和 9 年 3 月	北農 5 連 J A 営農サポート協議会
	土地利用型農業における規模拡大の実態を踏まえた支援策の検討（継続）	令和 9 年 3 月	
	陸稲栽培の現状調査（新規）	令和 9 年 3 月	ホクレン農業協同組合連合会
	てん菜栽培に係る農業機械に関する調査（新規）	令和 9 年 3 月	
	農業生産現場における外国人労働力に対するニーズ調査（新規）	令和 9 年 3 月	
共同 研究	栗山町農業振興計画策定支援（新規）	令和 9 年 3 月	一般社団法人 栗山町農業振興公社
	道央農業協同組合農業振興計画策定支援（新規）	令和 9 年 3 月	道央農業協同組合
自主 研究	北海道農業協同組合史に関する調査研究（継続） （北海道地域農業研究所設立30周年記念事業）	令和 9 年 3 月	
	「みどりの食料システム戦略」に対応した新しい農業の潮流に関する調査研究（継続）	適宜発信 （令和 9 年 3 月）	

総会を終え、本年度の調査研究事業が本格的にスタート

(令和8年4月～6月)

■ホクレン委託事業に関する打合せ(4月2日、6日～8日)

てん菜業務部から受託したてん菜栽培に係る農業機械に関する調査依頼のため、京極町、十勝池田町、更別村、新得町において、JAや製糖工場原料所と打合せを行いました。

■決算監査の受監

令和七年度の事業報告ならびに計算書類について監事監査を受監しました。

(4月23日)

■自主研究に関する調査の実施

(4月10日、20日、24日、28日)

みどりの食料システム戦略に対応した新しい農業の潮流に関する調査研究で安平町における新規就農者による有機農業への取組みについて調査しました。

■令和八年度第一回理事会の開催

(4月23日)

令和七年度の事業報告ならびに計算書類、通常総会日程、会費の賦課・徴収の方法などについて付議し、承認を得ました。

■ホクレン委託事業に関する打合せ

(5月7日)

営農支援センターから受託した道内における外国人労働力に対するニーズ調査について委託元、協力研究員と取進めに関して打合せを行いました。

■地域農業振興計画策定に関する打合せ

(4月21日)

道央農業協同組合と地域農業振興計画の策定について、現状と今後の取進めについて打合せました。

■ホクレン委託事業に関する打合せ（4月2日、6日、8日）

てん菜業務部から受託したてん菜栽培に係る農業機械に関する調査依頼のため、京極町、十勝池田町、更別村、新得町において、JAや製糖工場原料所と打合せを行いました。

■地域と農業の掲載記事の取材

（5月15日）

地域と農業で連載する「わがマチの自慢」の取材で、南幌町役場を訪問しました。

■役員推薦会議の開催

（5月20日）

理事と監事の退任にともなう役員選任にあたり、役員推薦会議を開催して候補者を決定し、役員候補者名簿を理事長に提出しました。

■北海道農業公社委託事業に関する打合せ

（5月28日）

北海道農業公社からの委託事業の取進めにあたり、委託元および協力研究員と二年目の調査研究の内容やスケジュールなどについて協議しました。

■第二回理事会の開催

（6月29日）

■第三六回通常総会の開催

（6月29日）

■特別講演会の開催

（6月29日）

坂下明彦研究所長らの著書の出版に合わせて、「水活の見直しと北海道の水田経営」と題した特別講演会を開催しました。

当研究所は地域農業の振興を地域の拠点から独自に研究を進めています。また、道・市町・農家団体が行う地域農業振興計画樹立や診断業務について、積極的に支援するシンクタンクとしての役割も担っています。

北海道の基幹産業である農業の振興と地域産業の発展に寄与し、あわせて生産者と消費者の交流にも貢献することを目的として調査研究を行っています。

地域農研
— 農研機構より —
北海道地域農業研究所

- 道内の産・学・官の力を結集した実践的研究機関です
- 北海道農業振興のシンクタンク的機能をもっています
- 研究者・実務者など多数の協力研究員がいます
- 豊富な研究員の協力のもとテーマ毎にプロジェクトを編成し調査研究しています
- 地域農業振興や産学連携をめざす各種機関・団体の活動を支援しています
- 地域と密接に連携協働し地域農業振興の支援事業を行っています
- 情報ニーズを踏まえた研究成果やデータ資料の整備を行っています

新しい役員体制

令和八年六月二十九日の当研究所通常総会にて役員が専任され、左記のとおり就任しました。

理事長	小 椋 茂 敏	北海道農業協同組合中央会 副会長理事
副理事長	柏 木 孝 文	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
副理事長	坂 下 明 彦	一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長、北海道大学名誉教授
専務理事	道 下 徹	一般社団法人 北海道地域農業研究所
常務理事	長谷川 明 彦	一般社団法人 北海道地域農業研究所
理 事	坂 爪 浩 史	北海道大学 大学院農学研究院 教授
理 事	井 上 誠 司 (新任)	酪農学園大学 農食環境学群農環境情報学類 教授
理 事	鎌 田 和 久 (新任)	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
理 事	前 本 政 道	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
理 事	尾 居 清 一	公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
理 事	小野塚 修 一	生活協同組合コープさっぽろ 専務理事補佐
理 事	高 坂 信 之	全国農業協同組合連合会 経営企画部北海道・東北・東海・北陸地区担当部長
理 事	佐 藤 久 広 (新任)	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
理 事	田 代 和 広 (新任)	農林中央金庫札幌支店 支店長
代表監事	伊 藤 榮 一	北海道農業共済組合 組合長理事
監 事	鯖 江 雅 浩 (新任)	北海道農業協同組合中央会 代表監事

人事異動

<新任>

専任研究員 廣井 孝行

(4月1日付)

編集 後記

暑い毎日をお過ごしのこと
と思います。

札幌管区気象台の予報によ
ると、今年の北海道の降水量は
平年並みで気温は平年より高
くなるようです。汗をかきにく
く体が暑さに慣れていない、い
わゆる暑熱順化が出来ていな

い状態で暑さにさらされると、
熱中症のリスクが高まること
から、入浴などで体を暑さに慣
れさせることや、腸の調子を整
え、適度な運動やストレッチが
大切ですのでお気を付けくだ
さい。

さて、気温も上昇しています
が、物価も同様で、家計はひっ
迫しています。

今年二月に発表された消費
者物価指数・前年同月比では、
うるち米二八%、おにぎり一
二%、チョコレート二六%、コ
ーヒー豆五一%、火災・地震保
険料四%、携帯電話通信料一
%となっており、一昨年から
値上げが続いていることを考
えると、この三年間でかなりの
値上げ幅であることが伺えま
す。

そのなかで、生鮮野菜はマイ
ナス一四%、生鮮果物はマイナ
ス一〇%と気候や相場により
下落しています。お米も、六月
時点で店頭価格に大きな変化
は見られませんが、業者の在庫
過多が報道されており、今後の
安値推移が取りざたされてい
ます。

このような農畜産物価格が
不安定のもと、四月に「食料シ
ステム法」が全面施行されまし
た。「米穀・野菜・豆腐・納豆・
飲用牛乳（成分調整牛乳を除
く）」五品目でコスト指標を作
成・公表し、誠実な価格交渉を
促すことも努力義務として規
定されています。結果、持続的
な食料供給体制の構築を目指
す内容となっています。
あえていふなら、五品目以外

のすべての品目で再生産、再投
資可能な価格水準が実現され
ることが必要ではないでしょ
うか。

何と言っても主食であり、自
給生産の国産農畜産物の供給
網の重要性を考える昨今です。

(事務局長・今野貴紹)

「地域と農業」第142号

発行：一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806

札幌市北区北6条西1丁目4番地2

ファーストプラザビル7階

☎ 011 (757) 0022

Fax 011 (757) 3111

HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>

E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

電 子 化 の ス ス メ

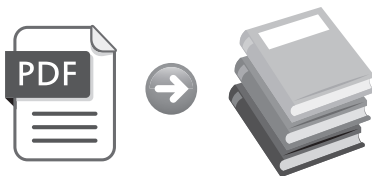
電子化とは、資料や書類をスキャンして電子データ化することです。
汚したり、無くしてしまったりする前に、
電子化することをオススメします。

電子化するメリット

- ◎会社や学校のサーバーへ置けば、いつでも閲覧・ダウンロードが可能。
- ◎大切な資料や本の破損・紛失対策に！
- ◎パスワードによる閲覧・編集・コピー制限も可能。
- ◎文字検索が素早く可能！
- ◎置き場所の整理に！

- 本を分解して電子化したあとに再製本して本をお返しすることもできます。

廃棄処分も可能です



- 印刷会社なので電子化した後に印刷(増刷)もできます。
- 少数数の印刷製本も可能！



北海道印刷企画株式会社
064-0811 札幌市中央区南11条西9丁目3番35号

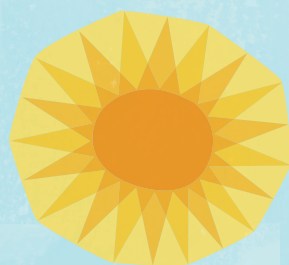
TEL(011)562-0075
URL: <https://www.hpp-c.jp/>
E-mail: info@hpp-c.jp



北海道カラーユニバーサルデザイン機構会員

地域をつなげ、 安心を育てる。

- JA 共済の地域貢献活動 -



お子さまからシルバー世代まで、地域の皆さまが、ずっと健康で安心して暮らせる地域社会をめざして。JA 共済は、ひと、いえ、くるま、くらし・営農に関わるさまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。



レインボー体操



災害シートの無償配布



生徒向け
自転車交通安全教室



介助犬の育成・普及支援



書道・交通安全
ポスターコンクール



農作業事故体験 VR

JA 共済の地域貢献活動

詳しくは JA 共済 地域貢献活動 HP
「ちいきのきずな」で。

ちいきのきずな

検索



JA 共済